

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第5期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	TREホールディングス株式会社
【英訳名】	TRE HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部光男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階
【電話番号】	03-6327-2620（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階
【電話番号】	03-6327-2620（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	68,234	90,712	92,860	118,678	119,164
経常利益 (百万円)	7,547	7,600	7,787	22,487	21,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,742	5,197	3,623	12,285	14,730
包括利益 (百万円)	4,833	5,348	4,071	12,607	15,151
純資産額 (百万円)	64,173	67,137	69,083	75,426	85,267
総資産額 (百万円)	129,524	132,290	142,159	162,047	171,261
1株当たり純資産額 (円)	1,218.70	1,275.04	1,306.98	1,499.17	1,762.76
1株当たり当期純利益 (円)	110.79	101.20	70.54	241.86	305.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	49.5	47.2	45.1	48.4
自己資本利益率 (%)	9.9	8.1	5.5	17.5	18.9
株価収益率 (倍)	17.9	14.1	16.9	6.7	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,017	9,184	12,194	19,835	28,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,149	6,693	16,819	12,082	18,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,700	2,827	1,609	1,506	6,427
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,014	23,678	20,663	29,922	33,220
従業員数 (名)	2,103	2,169	2,300	2,393	2,425
(外、平均臨時雇用人員)	(225)	(231)	(263)	(310)	(301)

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で(株)タケエイとリバーホールディングス(株)の経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、(株)タケエイを取得企業として企業結合を行っているため、第1期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である(株)タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を基礎に、リバーホールディングス(株)の2021年10月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
2. 第1期の普通株式の期中平均株式数は、当社が2021年10月1日に共同株式移転の方法により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間につきましては、(株)タケエイの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて算出し、2021年10月1日から2022年3月31日までの期間については当社の期中平均株式数を用いて算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数(パート及び嘱託社員を含む。)であります。なお、臨時雇用人員には、派遣社員の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	2,918	3,004	3,187	3,267	6,600
経常利益	(百万円)	2,462	2,160	2,223	2,014	5,155
当期純利益	(百万円)	2,452	2,156	2,210	2,042	5,112
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	52,610	52,610	52,610	52,610	52,610
純資産額	(百万円)	61,305	60,919	61,048	56,696	56,616
総資産額	(百万円)	61,409	63,605	68,953	67,591	68,700
1株当たり純資産額	(円)	1,185.97	1,186.17	1,188.41	1,161.78	1,203.97
1株当たり配当額	(円)	25.00	40.00	40.00	45.00	50.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	46.77	41.93	43.03	40.21	105.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.8	95.8	88.5	83.9	82.4
自己資本利益率	(%)	4.0	3.5	3.6	3.5	9.0
株価収益率	(倍)	42.5	34.1	27.6	40.2	14.8
配当性向	(%)	53.5	95.4	93.0	111.9	47.2
従業員数	(名)	50	52	64	67	73
(外、平均臨時雇用人員)	(名)	(2)	(2)	(1)	(-)	(-)
株主総利回り	(%)	124.3	92.3	79.9	109.1	109.2
(比較指標：TOPIX)	(%)	(97.3)	(100.1)	(138.3)	(132.9)	(174.8)
最高株価	(円)	2,030	2,420	1,437	1,937	1,864
最低株価	(円)	1,344	1,352	1,001	985	1,250

(注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額50.00円のうち、期末配当額30.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数(パート及び嘱託社員を含む。)であります。なお、臨時雇用人員には、派遣社員の年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社株式は2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。なお、企業結合会計上の取得企業である(株)タケエイの5事業年度前を基準とした株主総利回りは以下のとおりです。

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
株主総利回り	%	194.7	144.9	125.5	171.1	171.2
(比較指標：TOPIX)		(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)

当社設立に際して、(株)タケエイの普通株式1株に対して当社普通株式1.24株を割り当て交付していることから、株主総利回りの計算における5事業年度前の株価及び1株当たり配当額については5事業年度前に企業結合が行われたものと仮定して算出しております。なお、株価は当社の株価で算出しており、第1期の1株当たり配当額は、(株)タケエイの中間配当に当社の期末配当を加えたもので算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は2021年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
6. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【沿革】

年月	概要
2021年 3月	(株)タケエイ及びリバーホールディングス(株)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について基本合意。
2021年 5月	(株)タケエイ及びリバーホールディングス(株)は、共同株式移転により完全親会社となるTREホールディングス(株)(当社)を設立することについて取締役会において決議し、株式移転計画を作成。
2021年 6月	(株)タケエイ及びリバーホールディングス(株)の株主総会において共同株式移転による持株会社設立を承認。
2021年10月	東京都千代田区において、TREホールディングス(株)設立。当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、新市場区分「プライム市場」へ移行。
2022年 5月	(株)タケエイが、板・瓶ガラスの再資源化事業を行うJWガラスリサイクル(株)(現TREガラス(株))を連結子会社化。
2022年 7月	リバー(株)が、連結子会社の中田屋(株)、フェニックスメタル(株)及びNNY(株)を吸収合併。
2022年 9月	売電小売事業5社((株)横須賀アーバンウッドパワー、(株)津軽あつぷるパワー、(株)花巻銀河パワー、(株)大仙こまちパワー、(株)ふくしま未来パワー)を統合し、統合会社の商号を(株)タケエイでんきへ変更。
2023年 3月	JWガラスリサイクル(株)の全株式を(株)タケエイより取得。
2023年 4月	リバー(株)が、リバーホールディングス(株)を吸収合併。
2023年 4月	(株)タケエイが、事業準備会社として(株)プラテック相馬を設立。
2023年10月	(株)タケエイが、(株)タッグを連結子会社化。
2024年 1月	(株)タケエイが、(株)泉山林業を連結子会社化。
2024年 8月	(株)タケエイ及びリバー(株)が、みずほリース(株)の子会社であるエムエル商事(株)と合併会社であるメトレック(株)を設立。
2025年 5月	(株)信州タケエイが、(株)信州アグレーションを設立。
2025年 7月	(株)タケエイが、(株)イーアンドエム及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを連結子会社化。
2025年 10月	みずほリース(株)との間に資本業務提携契約を締結。
2026年 2月	(株)タケエイが、(株)ヨバレを設立。
2026年 4月	(株)タケエイが、(同)タケエイファームを設立。
2026年 4月	テラレムグループ(株)の子会社であるエム・エム・プラスチック(株)との間に資本業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社は、2021年10月1日付で(株)タケエイ及びリバーホールディングス(株)の経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社40社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、一部のグループ会社への経営管理業務に関する各種サービスの提供を行っております。また、グループ会社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携し、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループにおける事業内容は、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業、再生可能エネルギー事業及びその他(環境エンジニアリング事業、環境コンサルティング事業及び地域貢献事業)に区分されます。

(1) 廃棄物処理・再資源化事業

連結子会社21社・持分法適用関連会社1社の計22社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する収集運搬業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮、薬剤処理等を行う中間処理業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成型、品質調査等を行う再資源化業務、及び中間処理により発生した残さを自社最終処分場に埋め立てる最終処分場運営等を行っております。また、災害廃棄物処理支援事業等の復旧・復興支援を行っております。

(2) 資源リサイクル事業

連結子会社3社・持分法適用関連会社2社の計5社で構成されております。

資源リサイクル事業では、金属リサイクル、自動車リサイクル、産業廃棄物処理、家電リサイクル等を行っております。

金属リサイクル

資源リサイクル事業の主力であり、鉄スクラップ及び非鉄スクラップについて、生産工場、建物解体業者、自動車解体業者、地方自治体及び同業他社から仕入れた金属スクラップを品物に応じてせん断、圧縮、破碎、選別し、金属原料として再資源化を行っております。

自動車リサイクル

カーディーラーやオートオークションから仕入れた使用済自動車について、処理を引取からパーツの販売や破碎までワンストップで行っております。

産業廃棄物処理

産業廃棄物の中間処理の許可を持つ事業所を運営し、産業廃棄物の中間処理を行っております。

家電リサイクル

家電量販店等で回収された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)について、リサイクルシステムの管理会社から指定引取場所、再商品化施設及び地域管理会社として処理料・管理料を受け取り、集荷拠点の運営、再商品化及び地域管理事業を行っております。

(3) 再生可能エネルギー事業

連結子会社13社・持分法適用関連会社3社の計16社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

(4) その他

環境エンジニアリング事業

連結子会社1社で構成されております。

環境装置やプラント、特殊車輛の開発・製造・販売を行っております。

環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

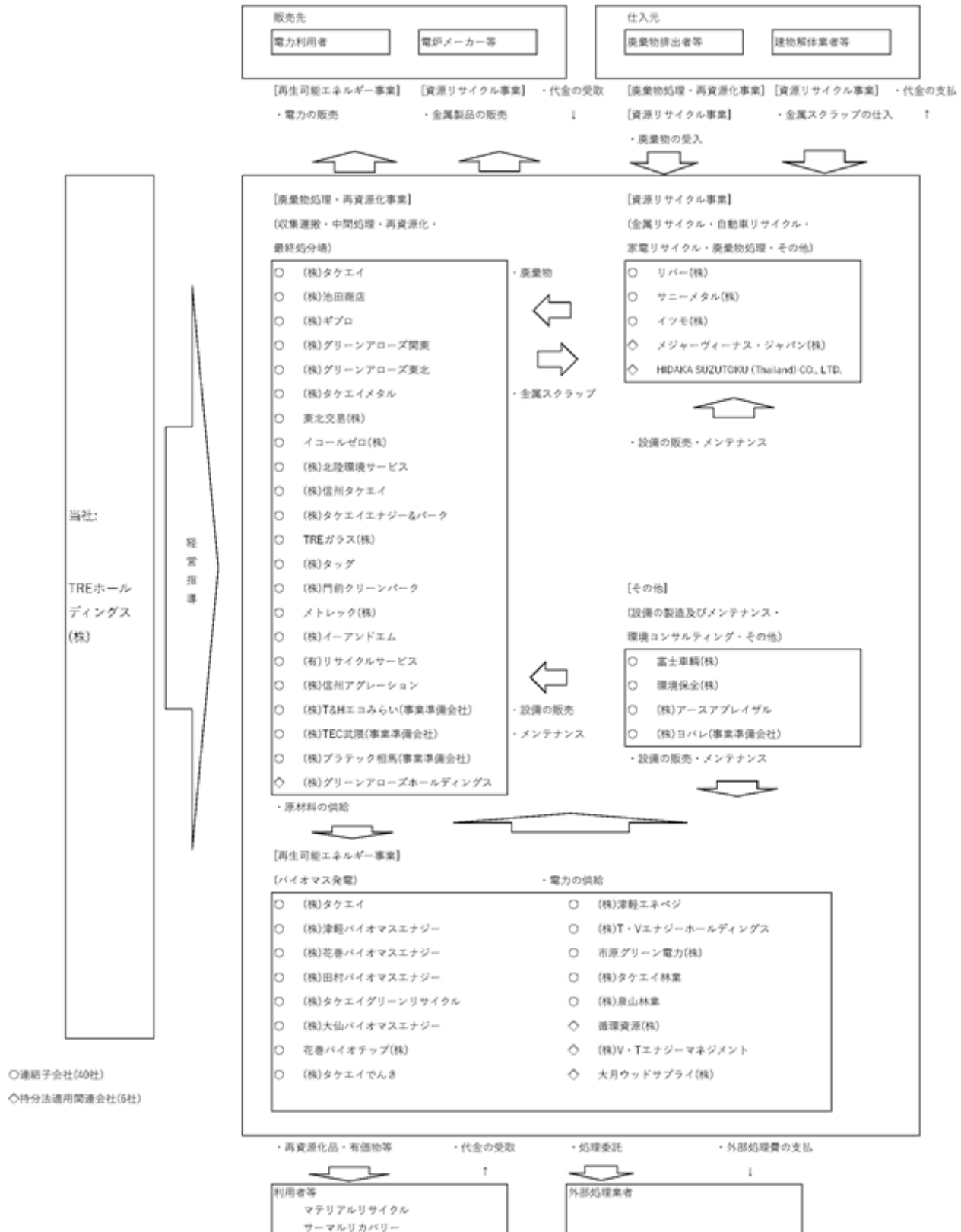
地域貢献事業

連結子会社1社で構成されております。

主に、能登半島における地域復興事業の本格立ち上げに向けた準備、事業化検討を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

(事業系統図)



注1 2025年4月3日付で、(株)タケエイが(有)タケエイファームを設立いたしました。

注2 2025年4月9日付で、(株)エム・エム・プラステックと資本業務提携契約を締結し、持分法適用会社といたしました。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)タケエイ (注)2,3,7	東京都港区	8,489	廃棄物処理・再資源化事業 再生可能エネルギー事業	100.0	-	経営指導 (注)6 運転資金借入 役員の兼任
(株)タケエイエナジー&パーク (注)4	東京都港区	16	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)池田商店 (注)4	神奈川県横浜市 旭区	24	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)ギプロ (注)4	埼玉県八潮市	90	廃棄物処理・再資源化事業	67.0 (67.0)	-	
(株)門前クリーンパーク (注)4,7	石川県輪島市	490	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)北陸環境サービス (注)4	石川県金沢市	50	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)信州タケエイ (注)4	長野県諏訪市	91	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)タケエイメタル (注)4	静岡県静岡市葵 区	10	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
東北交易(株) (注)4	福島県福島市	10	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)グリーンアローズ関東 (注)4	神奈川県横須賀 市	90	廃棄物処理・再資源化事業	68.6 (68.6)	-	
(株)グリーンアローズ東北 (注)4	宮城県岩沼市	90	廃棄物処理・再資源化事業	63.6 (63.6)	-	
イコールゼロ(株) (注)4	長野県長野市	100	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)T&Hエコみらい (注)4	東京都港区	70	廃棄物処理・再資源化事業	51.0 (51.0)	-	
(株)TEC武隈 (注)4	宮城県岩沼市	15	廃棄物処理・再資源化事業	51.0 (51.0)	-	
(株)プラテック相馬 (注)4	福島県相馬市	50	廃棄物処理・再資源化事業	90.0 (90.0)	-	
(株)タッグ (注)4	宮城県東松島市	30	廃棄物処理・再資源化事業	54.2 (54.2)	-	役員の兼任
TREガラス(株)	東京都江東区	30	廃棄物処理・再資源化事業	100.0	-	運転資金貸付
メトレック(株) (注)4	東京都港区	300	廃棄物処理・再資源化事業	66.6 (66.6)	-	
(株)信州アグレーション (注)4	長野県諏訪市	10	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
(株)イーアンドエム (注)4	北海道札幌市西 区	20	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(有)リサイクルサービス (注)4	北海道札幌市西 区	3	廃棄物処理・再資源化事業	100.0 (100.0)	-	
リバー(株) (注)2,7	東京都墨田区	200	資源リサイクル事業	100.0	-	経営指導 (注)6 運転資金借入 役員の兼任
サニーマタル(株) (注)4	東京都墨田区	100	資源リサイクル事業	100.0 (100.0)	-	
イツモ(株) (注)4	千葉県千葉市稲 毛区	50	資源リサイクル事業	100.0 (100.0)	-	
(株)津軽バイオマスエナ ジー (注)4	青森県平川市	315	再生可能エネルギー事業	88.9 (88.9)	-	
(株)タケイグリーンリサ イクル (注)4	神奈川県横須賀 市	320	再生可能エネルギー事業	68.8 (68.8)	-	
(株)花巻バイオマスエナ ジー (注)4	岩手県花巻市	315	再生可能エネルギー事業	88.9 (88.9)	-	
(株)T・Vエナジーホール ディングス (注)4	東京都港区	10	再生可能エネルギー事業	70.0 (70.0)	-	
花巻バイオチップ(株) (注)4	岩手県花巻市	87	再生可能エネルギー事業	63.2 (63.2)	-	
(株)田村バイオマスエナ ジー (注)4	福島県田村市	300	再生可能エネルギー事業	78.7 (78.7)	-	
(株)津軽エネベジ (注)4,5	青森県平川市	0	再生可能エネルギー事業	45.0 (45.0) [55.0]	-	
(株)大仙バイオマスエナ ジー (注)4	秋田県大仙市	282	再生可能エネルギー事業	72.7 (72.7)	-	
(株)タケイでんき (注)4	東京都港区	10	再生可能エネルギー事業	100.0 (100.0)	-	
市原グリーン電力(株) (注)4	千葉県市原市	495	再生可能エネルギー事業	85.1 (85.1)	-	
(株)タケイ林業 (注)4	東京都港区	50	再生可能エネルギー事業	100.0 (100.0)	-	
(株)泉山林業 (注)4	岩手県八幡平市	3	再生可能エネルギー事業	100.0 (100.0)	-	
富士車輛(株) (注)4	滋賀県守山市	250	環境エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	
環境保全(株) (注)4	青森県平川市	10	環境コンサルティング事業	100.0 (100.0)	-	
(株)アースアプレイザル (注)4	東京都千代田区	254	環境コンサルティング事業	100.0 (100.0)	-	
(株)ヨバレ (注)4	石川県輪島市	250	地域貢献事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) (株)グリーンアローズホー ルディングス (注)4	東京都港区	252	廃棄物処理・再資源化事業	37.1 (37.1)	-	役員の兼任
メジャーヴィーナス・ジャ パン(株) (注)4	東京都江東区	100	資源リサイクル事業	50.0 (50.0)	-	
HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD. (注)4	タイ王国チョン ブリ県	百万タイパー ツ 300	資源リサイクル事業	49.0 (49.0)	-	
(株)V・Tエナジーマネジメ ント (注)4	東京都港区	10	再生可能エネルギー事業	30.0 (30.0)	-	
大月ウッドサプライ(株) (注)4	山梨県大月市	10	再生可能エネルギー事業	30.0 (30.0)	-	
循環資源(株) (注)4	東京都港区	100	再生可能エネルギー事業	30.0 (30.0)	-	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)タケエイは有価証券報告書の提出会社であります。

4. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。

5. 議決権の所有又は被所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合で外書きとして記載しております。

6. 経営指導を委託する事項は、下記のとおりです。

(1) 会社経営の重要な方針に関する事項についての指導及び助言

(2) 経営企画、戦略、システム、経理財務・総務、人事に関する事務代行

(3) 内部監査に関する事務代行

(4) コンプライアンスに関する事務代行

(5) 前各号に附帯する一切の業務

7. (株)タケエイ、(株)門前クリーンパーク及びリバー(株)については、各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

(株)タケエイ (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 売上高	28,021百万円
(2) 経常利益	4,292百万円
(3) 当期純利益	2,967百万円
(4) 純資産額	26,337百万円
(5) 総資産額	75,810百万円

(株)門前クリーンパーク (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 売上高	13,910百万円
(2) 経常利益	11,129百万円
(3) 当期純利益	7,768百万円
(4) 純資産額	11,121百万円
(5) 総資産額	15,752百万円

リバー(株) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 売上高	40,934百万円
(2) 経常利益	2,893百万円
(3) 当期純利益	2,131百万円
(4) 純資産額	23,091百万円
(5) 総資産額	41,064百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、地球の環境保全に貢献するべく、高度循環型社会の実現に向けたリサイクル事業の深化や、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー事業の推進、新たな技術開発やビジネスモデルを構築し、効率的かつスピーディーな事業展開を目指しております。

当社グループは、喫緊の課題であるCO₂排出削減や廃プラスチックのリサイクル等に必要となる大規模投資や技術開発に積極的に取り組み、成長戦略として、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の拡充を推進してまいります。また、当社グループは、激動する経営環境下にあっても、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するための「サステナビリティ経営」を実践してまいります。

このような背景を踏まえ、各種課題解決に向け当社グループは、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」を基に、2026年5月に「TRE中期経営計画2030」(以下、「中期経営計画」という)を策定いたしました。

(2) 経営環境

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における我が国経済は、足元では国際情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇などによる影響は懸念されるものの、個人消費や住宅投資、設備投資といった内需の増加がけん引役となり、緩やかな景気回復が続きました。企業の設備投資意欲も、ソフトウェア投資が高水準で推移しているほか、機械投資や建設投資も緩やかに増加し、総合的に堅調です。

当社グループと関連の高い建設業界については、建設工事受注高は物価高や価格転嫁などを背景として増加傾向にあり、新設住宅着工戸数は建設コスト上昇等の影響を受けて引き続き低調です。また、鉄スクラップ相場は、期初41,000円/トン(東京製鐵(株)宇都宮工場特級価格)から横ばい推移したのち、円高傾向や需要減退などを背景に9月には39,500円/トンまで軟化しました。その後、円安への転換に伴い反転し、輸出価格の上昇などを背景に上昇基調が続き、2026年3月末時点で50,000円/トンとなりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような背景の下、当社グループは、2026年5月に策定しました「TRE中期経営計画2030」の達成に向けて「既存事業の強靱化(磨く力)」、「新分野・新事業への挑戦(拓げる力)」および「ホールディングス連携機能の強化(繋げる力)」を基本戦略とし、以下の戦略をグループ一丸となって推進し、事業領域の拡充を図ってまいります。

事業戦略

グループシナジー発揮による各事業セグメントの取組みの着実な推進

「TRE環境複合事業」構想の拡充(千葉県市原市GX推進地域)

「相馬サーキュラーパーク」構想(福島県相馬市)等の事業領域の拡充を産学官連携により推進

経営戦略

「パートナーシップ戦略」の推進(M&A、資本業務提携等の機動的かつ柔軟な適用)

成長と共創力を支えるDX戦略の推進

人的資本経営(多様な人材を活かし束ねる)に向けた人事戦略の推進

当社グループは、資源循環を、環境対応と経済安全保障が両立する国家戦略へ合致したビジネスチャンスと捉え、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営を実践するために、コンプライアンス意識の徹底と、それに基づく事業活動の推進を最重要な経営課題と認識するとともに、ガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値最大化を図ってまいります。また、これにより、高度循環型社会の発展を加速していくことを目指してまいります。

さらに、当社グループは、中期経営計画における5カ年の財務目標として、事業利益率()10%、総還元性向を35%~40%にそれぞれ設定し、自己資本比率40%以上の維持を掲げており、収益性向上及び成長戦略推進とバランス感のある株主還元・新規投資・財務基盤の安定性により、中長期的な企業価値の最大化を図ることを目指しております。

事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益

事業利益率 = 事業利益 / 売上高

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けるとともに、事業投資や将来に向けた投資に備える内部留保も重要と考えます。これらのバランスを取りながら収益力の強化に努め、併せて持続的成長に向け財務基盤の安定性を維持しつつ資本効率を高めてまいります。営業力強化、コスト見直し等による強固な事業体質への取り組みを継続し、中長期的に安定した配当を可能とする利益の確保に取り組んでおります。

このため、当社グループは中期経営計画において事業利益、事業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益に加えて、EBITDAを主要な経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業理念に、自然との調和及び地域の生態系と共生を図る「WX()環境企業」として、リサイクル事業の深化やエネルギー事業の推進に取り組むとともに、そのための技術開発にも積極的に挑戦すること、また、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層強化し、持続的な社会の実現に貢献するため、サステナビリティ経営を実践することを掲げております。

当社グループでは様々なステークホルダーに信頼いただけるよう、企業価値の最大化やガバナンス体制の強化を図っています。その上で地球の環境保全に貢献する「WX環境企業」として、環境関連の多様なニーズに対応したサステナビリティ経営を実践してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

WX(Waste Transformation)とは、これまで資源化の難しかった廃棄物、使用済み製品等についても、技術的、採算的課題克服に挑戦し、循環資源に変革していくことを表す当社グループの事業コンセプト。

(1) ガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の構成員のうち社外取締役を3分の1以上とすることで、独立性を確保し、経営の意思決定および執行の監視体制を強化しております。加えて取締役会の実効性の強化やより一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を目的に、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。

当社グループの事業は、株主、従業員、取引先、地域社会など多様なステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成り立っていると考えます。そうした考えのもと、当社グループは健全な経営を推進し、社会からの信頼に十分に因えるため、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を重要な経営課題として位置付けております。

健全性・効率性・透明性を備えた経営の実現に向け、経営の意思決定・職務執行・監督・内部統制に関する体制の整備と必要な施策の実行に取り組んでいます。また、組織全体で法令・規程・社内ルールを遵守した業務執行を徹底しております。

なお、当社グループは上場する金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、企業統治の強化に努めることを基本方針としております。

(2) 戦略

当社グループは、気候変動の移行リスク及び物理的リスクがもたらす事業に関するリスクや機会の把握を行い、気候変動対策の立案や事業戦略に反映しております。2022年度には、気候変動リスクのインパクト分析を開始いたしました。

その結果、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業等を推進する当社グループにとって、事業継続は気候変動リスクがあるものの、リスクよりも事業機会の方が大きく、将来的な成長機会につながるという認識に至りました。

当社グループの事業の推進が、気候変動対策を含む地球環境保全に資することを踏まえ、「高度循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現をマテリアリティ（重要課題）に掲げ、気候変動リスクの低減と事業機会の獲得を図ってまいります。

想定されるTREホールディングスへの事業インパクト分析<リスクと機会>

大分類	中分類	小分類	リスク・機会	当社グループへの影響	評価			発現時期	
					1.5°C	4°C	定性		
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税、 温室効果ガス 排出枠等の 規制強化	リスク	●事業所や物流関連の省エネが実現しない場合は、新税負担(炭素税)によるコスト増加	大	小		中・長期	
			機会	●世界的な電炉鋼の需要増に伴う鉄リサイクル事業の拡大 ●サプライチェーン全体の低炭素化を進める顧客のニーズや社会的要請が高まり、事業所の低炭素化を実現することで顧客のスコープ3のCO ₂ 低減に貢献し、差別化・競争力の上昇 ●再生可能エネルギー需要の増加	—	—	大		
		環境法規制の強化	リスク	●法規制に対応した設備投資コスト、外部(二次)処理コスト増加	—	—	小	短期～ 長期	
			機会	●自治体および各種メーカーからの循環資源やリサイクルのニーズが急増	—	—	大		
		情報開示義務の強化	リスク	●開示要請に適切に対応できない場合、当社グループの信用力が低下 ●間接業務増加に伴うコスト増加	—	—	小	短期～ 長期	
			機会	●情報開示による業界における優位性の明確化	—	—	小		
	市場	資源価格の高騰	リスク	●エネルギー価格や原料・資材価格の急上昇に伴うコスト増加	中	小		短期～ 中期	
			機会	●再生品・リサイクル品ニーズの高まり	—	—	中		
	物理的 リスク	急性	自然災害の 激甚化、頻発	リスク	●事業所損壊やサプライチェーン分断による操業停止	—	—	大	短期～ 長期
				機会	●大型台風の発生など自然災害の発生に伴う災害廃棄物処理の増加	—	—	小	
慢性		平均気温の上昇、 洪水、高潮の頻発	リスク	●ヒートストレスに伴う作業環境の悪化、労働生産性の低下	—	—	大	中・長期	
			リスク	●沿岸部に所在する事業所・工場への高潮被害	中	大			
			機会	●防災・減災・国土強靱化に伴う老朽化インフラ改修工事、廃棄物処理事業の機会増加 ●災害が予見される地域からの事業所移転に伴う廃棄物処理事業の機会増加	—	—	小		

当社グループの事業は真摯に取り組むことが地球の環境保全につながるものであり、特に気候変動問題に関しては、地球規模の重要課題と認識しております。積極的に対応を進めるとともに、自然災害の激甚化に伴い発生する災害廃棄物の処理事業にも取り組んでまいります。また、当社グループ単独での達成が困難な場合には、自治体や他企業と協業・提携等を通じて、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

当社は、「WX環境企業」として、地球規模で深刻化する気候変動の影響や環境破壊、並びにそれらに対する対策の必要性を十分に認識し、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業等を通じて「高度循環型社会」および「脱炭素社会」の実現に貢献します。

当社は2022年度(2023年3月期)から、金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が公表した提言に基づく情報開示を開始しました。今後も継続的な分析・議論を重ね、順次情報開示を拡充してまいります。また、2022年6月には、TCFDの提言に賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに参画いたしました。当該TCFDコンソーシアムは、2026年4月より、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の社会実装を推進する官民連携プラットフォームである「GXフューチャー・コンソーシアム」へと改組されており、当社は引き続き同コンソーシアムを通じた議論・情報発信等に参画してまいります。

統合報告書2022よりTCFD提言に沿った情報開示を行っておりますので、最新の情報は当社ウェブサイトをご参照ください。

< 統合報告書2025 >

<https://tre-hd.co.jp/download.html>

統合報告書2026の発行は2026年9月を予定しております。

人的資本に関する方針及び取組

当社グループは、人材を重要な経営基盤の一つと位置付け、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するため、人的資本の強化に取り組んでおります。

近年、労働人口の減少や採用市場における競争激化等を背景として、人材の確保及び定着の重要性が高まっております。また、現場における技能・ノウハウの継承、管理職層の育成及び組織マネジメント力の向上についても、重要な経営課題として認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは、人的資本戦略を「現場人材基盤の強化」「経営人材・管理職候補の育成」「採用力強化及び定着率改善」「D&I推進と基盤整備」の観点から体系化し、経営戦略と連動した人材育成及び組織力強化を推進しております。

具体的には、安全・品質・コンプライアンス教育の継続実施に加え、重要作業工程を担う人材の可視化及び技能向上、現場管理人材及びDX人材の育成等に取り組んでおります。

また、サクセッションプラン及び管理職育成プログラムの運用、評価制度及び対話機会の充実等を通じ、マネジメント力及び組織運営力の向上を図っております。

採用及び定着に関しては、採用チャネルの多様化、オンボーディング施策の強化等を進めるとともに、Exitインタビュー分析等を活用した組織課題の把握及び改善活動を実施しております。

さらに、多様な人材が能力を発揮できる環境整備を目的として、人材データベースの整備、人事ローテーション及びタレントマネジメントによる能力開発、従業員満足度調査等を通じた職場環境改善に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組を通じて、人的資本の充実を図るとともに、現場力及び組織実行力の向上を通じた持続的な企業価値向上に努めてまいります。



人材の多様性の確保を含む人材育成

外部環境の変化に対応しながら企業価値を高めていくには、多様な価値観を持った人材の確保と成長できる機会が重要であると考え、多様な研修プログラムや制度の充実を推進し、当社グループの持続的成長を支える人材の育成を目指します。

階層・キャリア研修の実施

当社グループは、人材育成として、階層別教育やキャリア教育を実施しております。これらの研修はグループワークを取り入れ、多様な価値観や経験を得られるよう図っています。また、(株)タケエイでは若手社員が教育担当者として後輩の新入社員をサポートし、年間を通じて実務指導や職場生活をフォローする「エルダー制度」を導入し、若手社員のコミュニケーションスキルや実務指導力の向上を図っています。

会社の適性・状況に応じた研修プログラム

当社グループは高度循環型社会の実現を目指すため様々な会社で構成されており、会社の適性や状況に応じて、各社がそれぞれ携わる業務のスキル習得と習熟を図る研修を実施しております。

eラーニングの利点を活かした研修

eラーニングは時間や場所を問わず均一な内容の研修を受けることができます。当社グループは、この利点を活かし、全社員に必要とするコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修などを実施しております。

機動的な人事戦略

当社グループは、従業員の希望を尊重した人員配置を実施するため、従業員が自ら理想とするキャリアプランを上司や人事部門に伝える機会を多数設け、会社と本人の相互理解を深めることで、個人の能力が最大限に発揮できる組織づくりを推進しております。

(株)タケエイでは年1回、今後希望する業務や異動先を記入する「ジョブカード」を配布し、自らの意思でめざす仕事に挑戦できる機会を提供しています。さらに意欲のある人材を必要とする部署へ最適配置することを目的に、「社内公募制度」も導入しています。リバー(株)では「従業員満足度アンケート」の結果を踏まえて、従業員の意見を反映した働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループにとって、社員が働きやすい環境を整えることは、重要な課題です。ジェンダー差別や児童労働に反対の意思を明確に示し、すべての社員が平等で多様性を活かせるよう、仕事もプライベートも充実した時間が過ごせる環境の整備に取り組みます。誰もが安全・安心・健康に働ける環境づくりに努め、多様な人材が個性と能力を最大限に発揮できる職場環境を実現いたします。

女性の活躍推進

当社グループでは男女の区別なく、工場・営業・企画・管理と、多領域で女性が活躍しています。また、キャリア志向や環境の変化を踏まえ、転勤を伴わずキャリアアップが可能な「地域限定総合職制度」や職群の変更希望にも柔軟に対応する「職群転換制度(株)タケエイで運用」の導入により、多様なキャリアパスを可能にし、退職による人材流出防止や地方での優秀な人材採用、女性の活躍推進を図っています。現在、当社グループの女性管理職の割合を高めるべく、事業環境や職場環境の改善に取り組み、能力に応じて性別にかかわらず管理職登用を進めてまいります。

育児・介護との両立支援

当社グループは、育児支援について、子どもが小学校を卒業するまでの勤務時間を1日6時間または7時間から選ぶことができる「育児時短勤務制度」を導入しています。また、介護支援では従業員が安心して家族の介護に向き合えるよう、介護休業、介護休暇、時短勤務などを利用できる環境を整えております。

従業員一人ひとりが状況に応じて希望する働き方がかなえられる制度の拡充を進めております。

(3) リスク管理

サステナビリティマネジメント体制

当社グループは、「高度循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現を目指すべく「サステナビリティ経営」を掲げております。

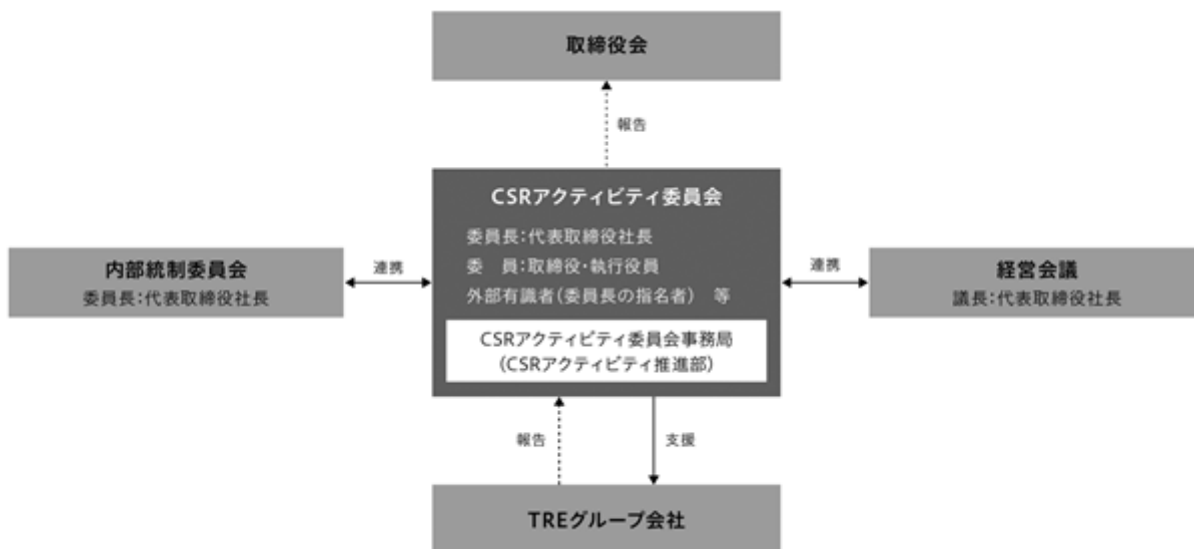
そのための施策として、2022年6月に「CSRアクティビティ委員会」を設置いたしました。同委員会は、気候変動や脱炭素への対応など、グローバルな社会課題に対し、戦略的かつ多面的に取り組む役割を担っています。

同委員会は、当社グループの気候変動や社会課題に対する実行計画の策定と進捗のモニタリングなどを実施するとともに、グループ経営会議で協議、コンセンサスを得た上で、その内容について取締役会で議論・監督しております。

また、代表取締役社長は同委員会の委員長のほか、内部統制委員会委員長、経営会議議長を務めており、サステナビリティに関連する諸問題を経営の最重要リスクと認識しております。今後も迅速な意思決定を通じて、課題の早期発見・対処を実行し、PDCAサイクルを管理することで、経営基盤を強化してまいります。

社会の持続可能性と企業の持続的成長には、従業員一人ひとりが、その考えや方針を理解し共感することが重要であり、統合報告書や各種研修を通じて、サステナビリティに関わる当社グループの目標・取り組みについて、浸透と定着を図ってまいります。

TREグループ サステナビリティマネジメント体制



環境に関するリスクマネジメント

当社グループは、気候変動を含む環境リスクをグループ全体の経営リスクとして位置付けており、気候変動等への対応に関する計画や施策についてCSRアクティビティ委員会にて審議し、計画の進捗状況については、同委員会から取締役会に報告します。

また、重要な環境問題についても同委員会が内部統制委員会と連携、情報を共有します。取締役会では、気候変動等に関する経営計画の進捗について、定期的な報告を受け、その執行状況を監督しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは「地球の環境保全に貢献する。」という企業理念を実践するために、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

特定したマテリアリティに紐づくKPIを設定し、事業活動を通して解決を目指してまいります。

なお、当社は設定したKPIについて当社を含むグループ統一の指標及び目標として位置づけ、推進してまいります。

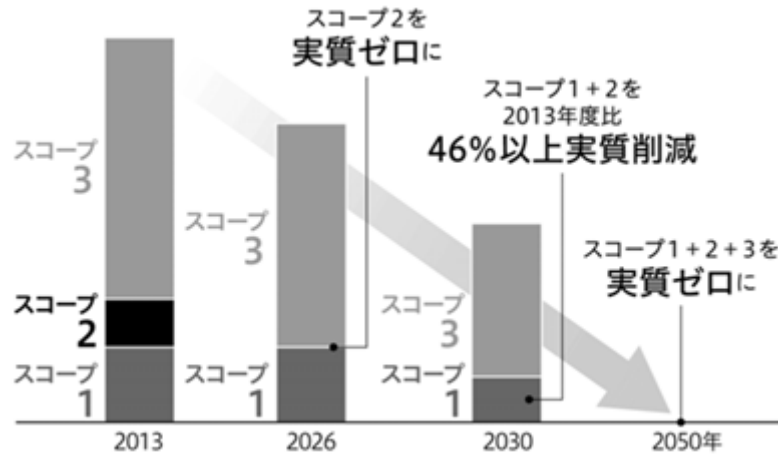
マテリアリティ		目指すべき姿	KPI	主な取り組み
事業を通じた社会課題の解決	高度循環型社会の実現	廃棄物処理・資源リサイクル事業の強みとノウハウを活かし、排出事業者の高度化する再資源化ニーズへ適正かつ的確に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに再資源化率93%以上を達成する ・2040年までに再資源化率94%以上を達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・動静脈産業間連携等による資源循環スキームの構築 ・設備改善の推進、高次選別拠点構想の具体化 ・未利用資源の製品化、付加価値化 ・廃プラスチックリサイクルの事業スキームの構築
	脱炭素社会の実現	再生可能エネルギーの創出並びに事業から排出される温室効果ガス（CO ₂ ）を削減する また、環境機器や技術の提供を通じて、社会全体の脱炭素化に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年までに購入電力のCO₂（スコープ2）について実質ゼロを達成する ・2030年までにCO₂（スコープ1+2）2013年度比46%以上実質削減する ・2050年までにCO₂（スコープ1+2+3）実質ゼロを達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営と一体化した持続可能な木質バイオマス発電所の設置／運営 ・CO₂算定システム導入により事業活動に伴う温室効果ガス（CO₂）のタイムリーな把握及びその削減に向けた施策を実施し削減状況を可視化 ・ステークホルダーへ向けた温室効果ガス（CO₂）削減に寄与する環境機器、技術やサービスの提供
事業継続の基盤	働きやすい・働きがいのある職場環境整備	多様な人材がいきいきと安心して働ける、また一人ひとりが最大限の能力を発揮できる職場環境を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに男性社員の育児のための休暇（1）取得率を100%とする 1 育児のための休暇：育児休業または出産時の慶弔休暇をいう ・2035年までに女性管理職数を2倍（2）とする 2 2023年3月期16名から32名へ ・2030年までに労働災害度数率を全産業平均値（調査産業全体の平均値）と同水準とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全／安心／健康に働ける職場づくり ・ワークライフバランスの推進 ・各種研修の実施や資格取得支援制度等による企業の持続的成長を支える人材の育成 ・安全管理意識の徹底、工場や車両における事故防止活動の推進
	コーポレート・ガバナンス体制強化	サステナビリティ経営を推進するため、コンプライアンスをはじめ、健全で透明性の高いガバナンス体制を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価の年1回実施 ・ガバナンスに関わる社内研修受講率100%とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会設置による経営の透明性保持 ・コンプライアンスの徹底に向けた研修の実施及び遵守状況の確認 ・適切な情報管理及びリスク管理の実践 ・取締役会の実効性評価の実施
持続的な企業価値の向上	「総合環境企業」としてのブランド・認知度向上	お客様／取引先／株主／投資家から信頼され、お取引いただけるような取り組みの推進及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価機関（ESG評価機関等）による評価を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・適時適切な情報開示 ・公平／公正なIR活動の実施 ・ステークホルダーエンゲージメント

KPIにおける「〇年までに」とは、当該年の年度末（3月31日）時点での達成を意図しており、目標の評価は当該年度単位で行います（例：2026年までにScope2排出量を実質ゼロ（2027年3月31日時点の達成を目標とする））。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決として、高度循環型社会の実現を目指し、動静脈産業間連携等による資源循環スキームの構築や設備改善の推進、高次選別拠点構想の具体化、さらには、未利用資源の製品化・付加価値化、廃プラスチックリサイクルの事業スキームの構築により、2030年までに再資源化率93%以上を達成すること、2040年までに再資源化率94%以上を達成することをKPIに設定しております。

また、脱炭素社会の実現を目指し、持続可能な木質バイオマス発電所の設置/運営、CO₂算定システム導入により事業活動に伴う温室効果ガス(CO₂)のタイムリーな把握及びその削減に向けた施策を実施し、2026年までに購入電力のCO₂(スコープ2)について実質ゼロを達成すること、2030年までにCO₂(スコープ1+2)を2013年度比46%以上実質削減し、2050年までにCO₂(スコープ1+2+3)実質ゼロを達成することを設定しております。

なお、当社グループは、経営統合5年後にあたる2026年を目途に自社の使用電力におけるカーボンニュートラルの達成を目指しております(省エネ活動の推進及び非化石証書・CO₂クレジットの効率的な調達を併せて実施)。また、スコープ3のCO₂排出量については、2022年に算定を開始・公表しております。



さらに、コーポレート・ガバナンス体制強化として、年1回の取締役会の実効性評価の実施、及びガバナンスに関わる社内研修受講率100%とすることを指標としております。

また、持続的な企業価値の向上のため、外部評価機関(ESG評価機関等)による評価を高めてまいります。

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の目標についても、KPIで設定した指標を用いております。

当社は、多様な人材がいきいきと安心して働ける、また一人ひとりが最大限の能力を発揮できる職場環境を実現することを目標とし、「誰もが安全/安心/健康に働ける職場づくり」「ワークライフバランスの推進」「各種研修の実施や資格取得支援制度等による企業の持続的成長を支える人材の育成」に取り組んでおります。

具体的な目標として、2030年までに男性社員の育児のための休暇(1)取得率を100%とする、2035年までに女性管理職数を2倍(2、3)とする、2030年までに労働災害度数率を全産業平均値(調査産業全体の平均値)と同水準とする(4)、を掲げております。

- 1 育児のための休暇：育児休業または出産時の慶弔休暇をいう。2026年3月期取得率80.0%。
- 2 2035年までに32名(基準：2023年3月期実績16名)
- 3 管理職：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という)の定めに従い、「課長級」または「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある従業員とし、主要子会社である(株)タケエイでは等級制度における管理職三級以上、リバー(株)では等級制度における7等級以上をいう。
- 4 2024年度の労働災害度数率は3.08%、2025年度の度数率は統合報告書2026にて掲載する予定です。

3【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらの、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、監査等委員会を設置し、女性を含む社外取締役を3分の1以上とすることで、多様かつ独立した立場から経営の意思決定と執行を監視する体制を強化するとともに、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会において当社グループのリスク情報の集約、分析、周知等を行うほか、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を定期的に開催して、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行える体制を確立し、リスクの顕現化の未然防止を図っております。これらのガバナンス体制強化を基盤として、中長期的な企業価値最大化を目指しております。

(1) 経済環境の変化によるリスク

市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、金属リサイクル業者あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの事業分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制等を背景とした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物処理及び資源リサイクル事業スキームを構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループは、この社会的ニーズや他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化に対し、一層の組織強化、合理化を進めると同時に、新たな技術開発を推進することで他社との差別化、競争力強化を図ってまいります。

建設廃棄物への依存について

当社グループの廃棄物処理・再資源化事業で扱う廃棄物は、建設現場から排出される建設系の産業廃棄物が多く、取引先は総合建設業(ゼネコン)・ハウスメーカーに偏重しております。そのため、景気変動や不動産市況等により、建設業界や住宅建設業界の工事量に変動がある場合、あるいは需要減少等の要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物の適正処理による環境負荷を低減する再資源化事業が評価されず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料などの調達

当社グループの資源リサイクル事業の原材料である鉄スクラップ、非鉄金属や産業廃棄物は、建築物などの解体工事や製造工場のライン機械などのリプレース、一般消費者による製品の購入・消費動向などの影響により、発生量が大幅に減少する可能性があります。当社グループは、原材料などに関して、その調達先を拡大し、複線化をすることで安定的な集荷を確保しつつ、再資源化率を高める取り組みを行うことなどで収益への影響を最小限に抑える対応をとりますが、原材料などの仕入の減少によって、売買数量及び価格や製品製造に影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料、製・商品の相場変動リスク

当社グループの資源リサイクル事業における原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄金属の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった資源価格や金属製品価格等の影響を受けます。当社グループの原材料、製品及び商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動いたします。当社グループは相場変動に応じて仕入価格の変更を行い収益への影響を最小限に抑える対応をとりますが、相場の急激な変化の影響を受けて契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に原材料、製品及び商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性、相場の低迷の長期化により利ざやが縮小して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コスト上昇リスク

国際情勢の変化に伴う電気料金や原油価格等の高騰は、物流費や設備運営コストの増加を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に対する法的規制・訴訟等に関するリスク

法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主な法的規制は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。当社グループは、法的規制の改正などをむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制の動向によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(主要な法的規制)

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)
- ・ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
- ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)
- ・ 古物営業法
- ・ 貨物自動車運送事業法
- ・ 道路交通法
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)
- ・ 電気事業法
- ・ 計量法
- ・ 都市計画法
- ・ 建築基準法
- ・ その他環境保全やリサイクルに関する諸法令

事業の停止命令や許認可の取り消し・更新

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」には事業の許可の停止要件及び許可の取消し要件が定められています。不法投棄、委託契約やマニフェスト運用等の違反行為、処理基準(収集運搬・中間処理・最終処分など)の違反行為、申請者の欠格要件等に関しては行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業継続には許可の更新が必要となります。当社グループのこれらに関する申請が基準等に適合していると認められない場合は、申請が不許可処分とされ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境に関する規制強化や問題の発生

当社グループは大気、水質、土壌などのほか、様々な環境関連法令への対応のため、産業廃棄物などの処理過程で生じる騒音、振動、粉塵、排水に対して、適切な設備を各工場に設置し、環境汚染を防止しています。しかしながら、不測の事態によりこれらが流出等した場合に、賠償責任が発生する可能性があります。また、将来、環境に関する規制がより一層厳しくなった場合には、設備の改修、入替、増設などのために多額の支出が生じ、これにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動に関わるリスク

廃棄物の最終処分場について

a. 最終処分場の環境管理について

当社グループでの最終処分場におきましては、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、大規模な自然災害等や不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 新規最終処分場の開発について

最終処分場は埋立処分容量に一定の限界があるため、その利用については、当社グループでは事業計画に沿った利用計画を作成し、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、投資が回収できなくなる可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

爆発・火災事故のリスク

資源リサイクル事業における主要な機械設備であるシュレッダーは、爆発や火災のリスクが比較的高い設備であり、爆破抑制装置や消火設備等の安全対策を実施しておりますが、不測の事態により大規模な爆発や火災が発生した場合には機械設備が長期間稼働不能となる可能性や賠償問題が生じる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しております。事業環境等の変化により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、減損損失を計上し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業における発電事業の安定稼働について

当社グループの再生可能エネルギー事業におきましては、現状、東日本を中心に6ヶ所のバイオマス発電所を運営し、脱炭素社会への貢献を図っております。これら発電所は、地元森林組合等と長期的な集荷体制を構築し、近隣の生木等貯木場での含水率管理、木質チップ化施設での品質管理、発電所における日々のメンテナンス、定期修繕を計画的に行うことで安定稼働に努めております。しかしながら、国内における燃料材の確保や予期せぬ大規模な自然災害、操業に影響するような設備不具合等が発生し、発電所が長期間稼働不能となった場合には、稼働日数の減少に伴って、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社グループが利用している通信ネットワーク、データベース、パソコンやタブレット等の情報端末等には最新のセキュリティ対策を施し、「情報セキュリティ基本方針」等を制定し、グループ社員を対象としたセキュリティ研修等による意識徹底を図っておりますが、外部から想定を超えるコンピュータウイルス感染、重要データの抜き取り、改ざん等の不測の事態が発生する可能性があります。

これらの重大なセキュリティ事故が発生した場合、情報流出等による賠償責任、対策のための多大な支出、当社グループに対する信頼性の低下等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・育成のリスク

当社グループの将来の事業拡大のためには、優秀な人材の確保と育成に大きく依存することになります。しかしながら今後少子化による若年層の労働人口が減少することから人材確保における競争は高まってまいります。また採用した人材が途中で退職する可能性もあります。今後当社グループの労働条件や環境など職場の魅力を高める努力を行い、教育研修を含めて人材育成の環境を整備してまいります。また、人材の獲得・確保・育成に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債

当社グループの総資産は有形・無形固定資産の占める割合が高く(60.8%)、これら設備投資等の必要資金は自己資金のほか社債及び借入金により調達しており、社債、借入金の当連結会計年度末の総額は、60,388百万円(対総資産比率35.3%)となっております。また当社グループが掲げる成長戦略によって資金需要は今後さらに増すものと予測されます。

有利子負債のうち固定金利の借入金については、一定期間において金利変動の影響を受けないこととなりますが、金利上昇による資金調達コストの増加が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは常に多様な資金調達手段を検討しておりますが、全国的な景気後退によって融資が収縮されるなど金融市況が悪化した場合は、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症・気候変動・自然災害・停電・事故などに関するリスク

感染症拡大の影響について

今後も新たな感染症の発生等により、これまでのような対面営業活動への制約、行政庁への諸手続きの長期化等が想定される場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

近年、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取組が世界的に進められています。わが国においても、気候変動に起因すると見られる局所的な暴風雨などの異常気象によって、深刻な水害や土砂災害などが増加する傾向にあります。これらの災害により、当社グループの設備、車両などの事業活動におけるインフラストラクチャーが甚大な被害を受ける可能性があります。

一方で、環境企業を標榜する当社グループは、これらの気候変動による事業リスクを重要視し、TCFDの提言に則った当社グループ事業におけるリスクと機会の分析を行い、統合報告書等における適切な情報開示を引き続き図ってまいります。

大規模自然災害等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が関東圏に集中しており、異常気象等によるゲリラ豪雨、落雷、降雪等や、大規模地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における我が国経済は、足元では国際情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇などによる影響は懸念されるものの、個人消費や住宅投資、設備投資といった内需の増加がけん引役となり、緩やかな景気回復が続きました。企業の設備投資意欲も、ソフトウェア投資が高水準で推移しているほか、機械投資や建設投資も緩やかに増加し、総合的に堅調です。

当社グループと関連の高い建設業界については、建設工事受注高は物価高や価格転嫁などを背景として増加傾向にあり、新設住宅着工戸数は建設コスト上昇等の影響を受けて引き続き低調です。また、鉄スクラップ相場は、期初41,000円/トン(東京製鐵(株)宇都宮工場特級価格)から横ばい推移したのち、円高傾向や需要減退などを背景に9月には39,500円/トンまで軟化しました。その後、円安への転換に伴い反転し、輸出価格の上昇などを背景に上昇基調が続き、2026年3月末時点で50,000円/トンとなりました。

このような状況下、廃棄物処理・再資源化事業においては、前連結会計年度の2024年7月から本格化した令和6年能登半島地震に起因する災害廃棄物の処理支援事業は、公費解体が石川県の完了目標として掲げた2025年10月末に概ね計画通り終了し、その後も順調に進捗しました。首都圏を中心とする廃棄物リサイクルにおいては、廃棄物の付加価値化、製品化などに継続して取り組み、また受入単価の改定も進行しておりますが、人件費、販管費などのコストは増加傾向にあります。資源リサイクル事業においては、シュレッダー(破砕機)や選別ラインなどの設備更新及び予防保全を通じて稼働率の安定的な維持・向上を図るとともに、徹底した再資源化により搬出品の量的・質的向上を推進し、加えて適切な在庫マネジメントの推進によりその価値の維持・最大化に取り組んでおります。再生可能エネルギー事業においては、発電所の安定稼働に資するべく適切な修繕や燃料材の調達に尽力し、電力小売事業においても引き続き販売先確保のための営業強化に努め、その成果が出ております。その他の事業においても、グループ内において相乗効果を図る製品開発、研究開発、クロスセリング等に努めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は119,164百万円(前連結会計年度比0.4%増)、営業利益は22,336百万円(同2.8%減)、経常利益は21,785百万円(同3.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は14,730百万円(同19.9%増)となりました。

また、当連結会計年度の経営成績及び主要な経営指標は次のとおりとなりました。

		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
収益性	売上高 (百万円)	119,164
	営業利益 (百万円)	22,336
	営業利益率 (%)	18.7
	経常利益 (百万円)	21,785
	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,730
資本効率	自己資本利益率(ROE) (%)	18.9
財務健全性	自己資本比率 (%)	48.4

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については、「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については、「報告セグメント」の金額を記載しております。

a. 廃棄物処理・再資源化事業

(株)タケエイの廃棄物処理・リサイクルにおいては、首都圏では競争環境が激化する中、単価改定の影響や取扱量の増加もありましたが、能登半島地震に関連する災害廃棄物処理支援事業の収束に伴い減収となり、販管費等のコスト増の影響もあり減益となりました。グループ内に木質バイオマス発電所を有する特色を生かし、電力供給を併せたソリューション営業による他社との差別化や、中間処理施設における廃棄物の徹底した分選別等による有価物回収やコスト削減策に引き続き取り組んでおります。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う(株)グリーンアローズ関東は取扱量の増加に伴い増収増益となりました。再生砕石を製造販売する(株)池田商店は、受入量は増加したものの、前連結会計年度の好採算・大型案件の影響から減収減益となりました。また、札幌市を中心にビン・缶・ペットボトルの回収、段ボール・古紙の回収、産業廃棄物の回収・処分等の事業を展開している(株)イーアンドエムが2025年10月より連結対象となりました。2024年8月に開業し、受入を開始した(株)門前クリーンパークは、公費解体の進捗に伴って発生した災害廃棄物を順調に受け入れたことから大幅な増収増益となりました。2026年3月からは産業廃棄物の受入も開始しております。管理型最終処分場を運営する(株)北陸環境サービスは、2025年8月に発生した豪雨による土砂崩れに伴い、大型車両による搬入制限が継続しており、大幅な減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は52,843百万円(前連結会計年度比1.8%増)、セグメント利益は18,691百万円(同5.2%減)となりました。

b. 資源リサイクル事業

鉄・非鉄スクラップの仕入・加工・販売を行うスプレッド事業では、前連結会計年度に比べ工場発生屑や什器類など複合素材品の取扱量は減少した一方で、建設解体屑は同水準を維持し、非鉄金属は増加しました。また、使用済自動車は、円安の影響による輸出台数の増加などを背景に全国的な発生台数の減少が続いており、当社の取扱量も減少しました。廃棄物や廃家電などの中間処理及び再資源化を行う非スプレッド事業では、廃家電の取扱量は前連結会計年度並みであったものの、廃棄物は微減しました。引き続き、せん断後ダスト選別ラインや樹脂選別ラインなど各種選別ラインを活用した再資源化に取り組むとともに、2025年8月に稼働を開始した壬生事業所のシュレッダーダスト再資源化ラインの活用により、さらなる再資源化を推進しています。

こうした状況のなか、当連結会計年度においては、上述した取扱量の動向に加え、鉄スクラップ相場が上期において前年同期間比で低水準に推移した一方で、下期は上昇基調となったことなどから増収となりました。利益面では、下期以降の銅やアルミの資源相場の上昇が押し上げ要因となったものの、人材の確保・定着に向けた人件費の増加や設備投資に伴う減価償却費の増加などにより、減益となりました。

この結果、セグメント売上高は43,166百万円(前連結会計年度比1.9%増)、セグメント利益は3,395百万円(同2.6%減)となりました。

c. 再生可能エネルギー事業

市原グリーン電力(株)は、当初計画していた定期修繕に加え、計画外停止に伴う稼働日数が減少し、操業損失や修繕費などの増加により減収減益となりました。(株)タケエイグリーンリサイクルは、発電所の稼働が安定したことによる売電売上や廃棄物処理売上が好調で増収となり、前連結会計年度に計上した固定資産の減損損失により当期の減価償却費が減少したことなどから営業利益が大きく改善しました。電力小売を行う(株)タケエイでんきは、ゼネコン等廃棄物処理の既存取引先への電力供給営業に引き続き注力し、新規契約先が増加したことから、需要家への電力販売量が前期比304.7%と拡大し、増収増益となりました。また、前連結会計年度に実施した市原グリーン電力(株)株式取得時ののれんの減損損失によりのれんの償却額が減少しております。

この結果、セグメント売上高は14,656百万円(前連結会計年度比7.5%増)、セグメント利益は790百万円(同590.6%増)となりました。

d. その他

環境装置、特殊車輛等を開発・製造・販売する富士車輛(株)は、大型案件の受注が引き続き好調に推移し、製造プロセスも順調に進行しました。なお、当連結会計年度においては、グループ内取引が増加したことから外部顧客への売上は減少しましたが、安定した操業と経費削減により増益となりました。

(株)アースアプレイザルは、アスベスト分析業務等の大型プロジェクトの継続や高収益案件の積み上げにより増収増益となりました。環境保全(株)は、受注が低調であったことから減収となり、人手不足に伴うアスベスト分析等の外注処理費が増加し、営業損失を計上しました。

この結果、セグメント売上高は8,497百万円(前連結会計年度比21.0%減)、セグメント利益は1,367百万円(同67.0%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比(%)
廃棄物処理・再資源化事業(百万円)	27,868	+5.1
資源リサイクル事業(百万円)	35,354	+1.0
再生可能エネルギー事業(百万円)	12,599	+4.3
その他(百万円)	6,533	26.0
合計(百万円)	82,355	0.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

廃棄物処理・再資源化事業においては、顧客との契約は包括的な契約を主としており、個々の受注案件の期間、数量及び金額等について変動要素が多く情報として有用性に欠くため、記載を省略しております。

資源リサイクル事業においては、受注生産方式を採用していないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比(%)
廃棄物処理・再資源化事業(百万円)	52,843	+1.8
資源リサイクル事業(百万円)	43,166	+1.9
再生可能エネルギー事業(百万円)	14,656	+7.5
その他(百万円)	8,497	21.0
合計(百万円)	119,164	+0.4

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(一社)石川県産業資源循環協会	25,963	21.9	25,566	21.5

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は171,261百万円(前連結会計年度末比9,213百万円の増加、前連結会計年度末比5.7%増)となりました。

流動資産は53,262百万円(前連結会計年度末比1,965百万円の減少、前連結会計年度末比3.6%減)となりました。これは、現金及び預金が3,297百万円、棚卸資産が215百万円、未収入金が819百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が6,237百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は117,172百万円(前連結会計年度末比11,361百万円の増加、前連結会計年度末比10.7%増)となりました。これは、有形固定資産において最終処分場が222百万円減少したものの、建物及び構築物が2,673百万円、機械装置及び運搬具が1,812百万円、土地が1,002百万円、リース資産が1,737百万円、建設仮勘定が2,062百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は85,993百万円(前連結会計年度末比627百万円の減少、前連結会計年度末比0.7%減)となりました。流動負債は43,476百万円(前連結会計年度末比4,988百万円の増加、前連結会計年度末比13.0%増)となりました。これは、短期借入金が3,968百万円、未払法人税等が1,667百万円減少したものの、1年内償還予定の社債が6,945百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,703百万円、未払金が458百万円、修繕引当金が413百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は42,517百万円(前連結会計年度末比5,615百万円の減少、前連結会計年度末比11.7%減)となりました。これは、長期借入金が1,543百万円増加したものの、社債が7,526百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は85,267百万円(前連結会計年度末比9,840百万円の増加、前連結会計年度末比13.0%増)となりました。これは、自己株式の取得(純資産の減少影響)等により2,966百万円減少したものの、利益剰余金が12,503百万円増加(親会社株主に帰属する当期純利益14,730百万円による増加及び配当金2,226百万円による減少)したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、令和6年能登半島地震災害廃棄物の処理支援事業の寄与が大きく、法人税等の支払負担はあったものの、当期獲得した利益に加え売掛金の回収が進んだことで28,540百万円の収入となりました。これにより投資活動によるキャッシュ・フロー18,815百万円の支出を補い、さらに借入を一部返済したことで財務活動によるキャッシュ・フローは6,427百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ3,297百万円増加し、33,220百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益21,076百万円に減価償却費8,828百万円等の非資金取引や売上債権及び契約資産の減少額6,375百万円等の資産及び負債の増減額等を調整した営業収入が、法人税等の支払額9,363百万円等の支出を上回ったことにより、28,540百万円の収入（前連結会計年度は19,835百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出16,584百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,878百万円等があったことにより、18,815百万円の支出（前連結会計年度は12,082百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出5,182百万円や、短期借入金の減少額3,968百万円、自己株式の取得による支出3,025百万円、配当金の支払額2,226百万円等の支出が、長期借入れによる収入9,121百万円等を上回ったことにより、6,427百万円の支出（前連結会計年度は1,506百万円の収入）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により充当することを基本としておりますが、最終処分場、新規設備投資・改修等の大型の投資案件に係る資金につきましては資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により資金調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、当社子会社の(株)タケエイが(株)イーアンドエムを子会社化することを決議いたしました。(株)タケエイは、2025年6月18日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で(株)イーアンドエムの株式を取得し子会社化いたしました。これに伴い、(株)イーアンドエムの子会社である(有)リサイクルサービスも(株)タケエイの子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(事業用借地権設定契約)

当社は、(株)KJRマネジメントとの間で以下のとおり事業用借地権設定契約を締結しております。

敷地面積：333,477㎡(100,877 坪)

賃貸人：三井住友信託銀行(株)(信託受益者：産業ファンド投資法人)

契約期間：2029年4月1日～2079年3月30日(50年後の応当日の2日前)

2026年4月9日～2029年3月31日(3年間)については(株)三井E&Sとの間で別途、転貸借契約を締結いたしました。

(資本業務提携契約)

当社は、みずほリース(株)との間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は以下のとおりです。

(1) 契約の概要

契約締結日	2025年10月8日
契約の相手方の名称及び住所	みずほリース(株) 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 1
合意の概要	<p>業務提携の概要 両社の事業成長と企業価値向上を目指し、既存事業の強化や新たな事業機会の創出等を目的とする。</p> <p>資本提携の概要 みずほリース(株)は、当社との関係強化と資本業務提携の円滑な推進を目的に、当社の株式につき、総株主の議決権の数に対する割合で10.00%まで引き上げ、当社の主要株主となる予定。 2</p>

1 現住所。契約締結時の住所(東京都港区虎ノ門一丁目2番6号)より変更。

2 2026年5月20日付けでみずほリース(株)は、当社株式を総株主の議決権の数に対し10.06%に相当する株式数を保有する旨の大量保有報告書を提出。

(2) 合意の目的

みずほリースグループ及び当社は2022年11月7日の「サーキュラーエコノミーに向けた事業スキーム構築に係る基本合意」以降、高度循環型社会及び脱炭素社会の実現に向けて、新たな事業モデルの構築に取り組んできました。両社間で協議を進めてきた結果、戦略的パートナーシップを確立することで合意し本資本業務提携契約を締結するに至りました。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社取締役会は、2025年10月8日、上記(2)に記載の目的に照らし、本資本業務提携契約を締結することが当社の企業価値の向上に資するものであり、株主の利益に合致するものであると判断し、本資本業務提携契約の締結を決議いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を重要な推進テーマに掲げ、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」に共鳴頂ける企業、自治体、学術機関等との連携、協業を進め、資源循環スキームの構築や脱炭素社会に向けた取り組みを加速しております。廃棄物や使用済製品等の分別能力の強化を通じたマテリアルリサイクルを目指し、気候変動問題や廃プラスチック問題、資源エネルギー問題などを解決するため、CO₂排出削減技術や、高効率の廃プラスチックリサイクル技術などの開発に努めます。そのため、研究開発投資等を連結売上高の1%程度を目途に段階的に引き上げ、廃プラスチックリサイクルや金属リサイクル、あるいは再生可能エネルギー発電等に関連する新技術開発を強化しております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、200百万円(前年同期比20.7%増)であり、各セグメントに配分していない全社費用26百万円を含んでおります。また、受託研究開発にかかる費用の総額は84百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

廃棄物処理・再資源化事業

廃棄物の再資源化の強化を目的として、

中間処理工場等に導入できる高純度高品質で分別し資源回収する技術

廃棄物等を有価資源に再生する技術

について、当社連結子会社である(株)タケエイの技術開発部、事業部門及び関連するグループ内事業会社と、大学及び連携する企業と共に実施しております。

具体的な研究開発テーマとしては、においては、処理困難廃棄物である焼却灰や紙おむつのリサイクル技術、においては、大学との共同開発で排ガス由来の二酸化炭素から機能性化学品を生成するCCU(注)技術、また再生プラスチックやバイオマスプラスチックを製造する技術及び木質系廃棄物から新たな固形燃料を製造する技術に取り組んでおります。

これら研究開発による成果は、再生可能エネルギー事業での活用や当社グループのTRE中期経営計画2030に掲げている市原の「TRE環境複合事業構想」や「相馬サーキュラーパーク構想」においても活用できるよう推進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は152百万円であります。

(注)CCU(Carbon Capture and Utilization)とは、排ガス中や大気中のCO₂を回収し、直接または何らかの製品に変換して利用する技術の総称。カーボンニュートラルを早期に達成するための手段のひとつとされています。

その他

廃棄物の高度選別に関する機器の開発改良、特殊車輛の改良や標準化・量産化によるコスト低減に向けた研究開発及び国立研究開発法人新エネルギー・産業総合開発機構より受託した「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は20百万円、受託研究開発にかかる費用の総額は84百万円であります。

なお、研究開発費の総額が僅少で重要性の乏しいセグメントごとの研究開発活動については、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値)の総額は16,524百万円であり、セグメントごとの主な設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 廃棄物処理・再資源化事業

TRE環境複合事業構想における(株)タケエイの産業廃棄物破碎選別・再資源化事業(市原リサイクルセンター(仮称))及び廃プラスチック高度選別・再商品化事業(市原ソーティングセンター)に係る投資の総額4,467百万円の他、相馬サーキュラーパーク構想における(株)タケエイのインフラ整備等に係る投資の総額1,003百万円、(株)ブラテック相馬の廃プラスチックリサイクル事業に係る投資の総額1,076百万円、(株)タケエイの主要な事業所における既存設備の更新投資等の総額1,398百万円等、総額8,885百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 資源リサイクル事業

リバー(株)川島事業所設備更新に係る投資の額2,447百万円、那須事業所事務所・工場新設に係る投資等の額305百万円、壬生事業所高度選別センターに係る投資の額231百万円等、総額5,228百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 再生可能エネルギー事業

市原グリーン電力(株)の機械装置の更新を中心とする437百万円等、総額1,176百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
(株)タケエイ	川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・再資源化事業	中間処理工場	1,880	950	1,217 (41,056.21)	-	-	42	4,090	77 (62)
(株)タケエイ	東京リサイクルセンター (東京都大田区)	廃棄物処理・再資源化事業	中間処理工場	1,523	1,046	2,141 (11,278.53)	-	-	9	4,720	39 (31)
(株)タケエイ	四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	廃棄物処理・再資源化事業	中間処理工場	29	144	487 (15,112.34)	-	-	10	671	22 (11)
(株)タケエイ	塩浜リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・再資源化事業	積替保管施設	100	56	1,690 (3,515.17)	-	-	0	1,848	10 (8)
(株)タケエイ	浮島モータープール (神奈川県川崎市川崎区)	廃棄物処理・再資源化事業	車両基地	1,175	355	3,900 (20,837.51)	-	16	51	5,499	204 (20)
(株)タケエイ	大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	廃棄物処理・再資源化事業	安定型最終処分場	7	0	-	287	-	1	296	3 (-)
(株)タケエイ	成田最終処分場 (千葉県成田市)	廃棄物処理・再資源化事業	安定型最終処分場	3	116	-	983	-	-	1,103	6 (1)
TREガラス(株)	本社・新木場工場 (東京都江東区)	廃棄物処理・再資源化事業	本社及び生産設備	124	102	1,483 (2,869.22)	-	10	11	1,731	46 (2)
(株)北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	廃棄物処理・再資源化事業	管理型最終処分場及び中間処理工場	318	200	-	1,639	-	29	2,187	13 (-)
(株)門前クリーンパーク	門前クリーンパーク管理型最終処分場 (石川県輪島市)	廃棄物処理・再資源化事業	本社及び管理型最終処分場	3,565	589	-	4,741	-	161	9,058	18 (-)
(株)イーアンドエム	本社工場 (北海道札幌市西区)	廃棄物処理・再資源化事業	本社、中間処理工場及び生産設備	371	327	886 (14,440.00)	-	-	15	1,599	51 (-)
リバー(株)	本社 (東京都墨田区)	資源リサイクル事業	本社	1,749	2	667 (930.08)	-	3	10	2,433	45 (6)
リバー(株)	東京エコファクトリー (東京都江東区)	資源リサイクル事業	生産設備(賃貸)	491	0	4,499 (7,317.58)	-	-	0	4,990	- (-)
リバー(株)	藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	資源リサイクル事業	生産設備	657	213	185 (3,060.63)	-	-	9	1,065	13 (-)
リバー(株)	川島事業所 (埼玉県比企郡川島町)	資源リサイクル事業	生産設備	3,107	1,567	832 (19,453.24)	-	278	14	5,799	65 (8)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
リバー(株)	加須事業所 (埼玉県加須市)	資源リサイクル事業	生産設備	509	202	1,015 (39,929.60)	-	30	28	1,785	67 (20)
リバー(株)	壬生事業所 (栃木県下都賀郡壬生町)	資源リサイクル事業	生産設備	1,583	115	235 (10,878.07)	-	1,358	22	3,315	16 (-)
リバー(株)	市原事業所 (千葉県市原市)	資源リサイクル事業	生産設備	1,043	320	577 (22,019.41)	-	4	67	2,012	66 (1)
リバー(株)	那須事業所 (栃木県大田原市)	資源リサイクル事業	生産設備	578	251	373 (67,711.54)	-	-	30	1,233	46 (5)
サニーメタル(株)	大阪事業所 (大阪府大阪市此花区)	資源リサイクル事業	生産設備	313	266	1,990 (15,689.63)	-	-	60	2,630	39 (26)
(株)津軽バイオマスエナジー	平川発電所 (青森県平川市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	383	708	12 (5,902.00)	-	-	2	1,106	8 (-)
(株)タケエイグリーンリサイクル	横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	再生可能エネルギー事業	本社、木質バイオマス発電設備及び廃棄物中間処理工場	353	1,097	448 (12,299.64)	-	-	4	1,903	13 (-)
(株)花巻バイオマスエナジー	花巻発電所 (岩手県花巻市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	440	630	207 (40,741.15)	-	0	0	1,278	6 (-)
(株)田村バイオマスエナジー	田村バイオマス発電所 (福島県田村市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	1,255	631	-	-	-	2	1,889	26 (-)
(株)大仙バイオマスエナジー	協和発電所 (秋田県大仙市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	877	999	40 (36,572.42)	-	2	3	1,923	8 (-)
市原グリーン電力(株)	市原火力発電所 (千葉県市原市)	再生可能エネルギー事業	本社及び木質バイオマス発電設備	228	2,549	-	-	5	12	2,794	33 (-)
富士車輛(株)	本社 (滋賀県守山市)	環境エンジニアリング事業	本社及び環境設備等製造工場	355	272	1,674 (67,308.33)	-	69	492	2,864	156 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3. 従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む)であり、派遣社員は()外数で記載しております。

4. リバー(株)の東京エコファクトリーの生産設備は全て関連会社であるメジャーヴィーナス・ジャパン(株)に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)タケエイ	市原リサイクル センター(仮称) (千葉県市原市) (注)1	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	13,250 (注)2	247 (注)3	自己資金 及び借入金	2026年6月	2028年3月	処理量 90,000t/年
(株)タケエイ	市原ソーティン グセンター (千葉県市原市) (注)4	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	10,433 (注)5	5,053	自己資金、 借入金及び リース	2025年4月	2027年3月 (注)6	処理量 30,000t/年
(株)タケエイ	相馬サーキュ ラーパーク共用 インフラ他整備 (福島県相馬市)	廃棄物処理・ 再資源化事業	電源工事他	1,397	521	自己資金 及び借入金	2025年4月	2030年1月	(注)7
(株)タケエイ	相馬サーキュ ラーパークRPF 製造プラント (福島県相馬市)	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	1,510	382	自己資金 及び借入金	2025年10月	2027年8月	処理量 8,300t/年
リバー(株)	市原ダスト再資 源化施設(仮称) (千葉県市原市) (注)8	資源リサイク ル事業	生産設備	7,603	125	自己資金 及び借入金	2026年6月	2028年4月	処理量 60,000t/年
(株)T&Hエコ みらい	廃棄物焼却・発 電事業 (千葉県市原市) (注)9	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	18,840	25	自己資金 及び借入金	2028年1月	2030年3月	処理量 90,000t/年 発電能力 9,630kW
(株)信州タケ エイ	東山管理型最終 処分場 (長野県塩尻市)	廃棄物処理・ 再資源化事業	管理型 最終処分場	1,435	62	自己資金 及び借入金	未定 (注)10	未定 (注)10	埋立量 240,000m ³
東北交易(株)	相馬資源セン ター(仮称) (福島県相馬市) (注)11	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	956	494	自己資金 及び借入金	2025年10月	2027年6月 (注)12	処理量 36,000t/年
(株)プラテッ ク相馬	廃プラスチック リサイクル事業 (福島県相馬市) (注)11	廃棄物処理・ 再資源化事業	中間処理工場	1,540	978	自己資金 及び借入金	2025年4月	2027年4月	処理量 13,000t/年

(注) 1. TRE環境複合事業構想の「産業廃棄物破碎選別・再資源化事業」であります。

2. 物価、労務費の上昇に伴い投資予定額の総額が、10,953百万円から13,250百万円に増加しております。

3. 事業予定地が変わり、既支払額には、旧予定土地の取得費用1,564百万円(2012年7月取得)は含んでおりません。

4. TRE環境複合事業構想の「廃プラスチック高度選別・再商品化事業」であります。

5. 投資予定額の総額は、補助金控除前の金額を記載しております。

6. 完了予定年月を2026年9月から商業運転開始前の準備期間を考慮した2027年3月に変更しております。

7. 相馬サーキュラーパーク構想(環境複合事業)の共用インフラ等の整備工事であるため完成後の増加能力の記載を省略しております。

8. TRE環境複合事業構想の「金属資源高度選別事業」であります。

9. TRE環境複合事業構想の「廃棄物焼却・発電事業」であります。

10. 具体的な年月の見通しが得られていないこと等から未定としております。

11. 相馬サーキュラーパーク構想(環境複合事業)で計画されている事業であります。

12. 処理施設設置の許認可に日数を要していることから、完了予定年月を2026年10月から2027年6月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,610,712	52,610,712	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	52,610,712	52,610,712	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日	52,610,712	52,610,712	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日付で(株)タケエイトリバーホールディングス(株)の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	28	154	185	34	12,989	13,408	-
所有株式数(単元)	-	103,130	36,371	61,590	100,253	329	222,978	524,651	145,612
所有株式数の 割合(%)	-	19.66	6.93	11.74	19.11	0.06	42.50	100.00	-

(注) 自己株式4,840,353株は、「個人その他」に48,403単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,204	12.99
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,802	5.87
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,742	5.74
三本守	石川県輪島市	1,978	4.14
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	1,578	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,283	2.69
鈴木徹	千葉県市川市	1,050	2.20
TREHD従業員持株会	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階	904	1.89
ベステラ(株)	東京都江東区平野三丁目2番6号	778	1.63
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	745	1.56
計	-	20,068	42.01

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が4,840千株あります。また、自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式745千株は含まれておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	6,204千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	2,742千株

3. みずほ証券(株)から、2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている同社他2名を共同保有者とする大量保有報告書において、2026年3月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されていますが、みずほ証券(株)を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,647	5.03
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	745	1.42
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	909	1.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,840,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,624,800	476,248	-
単元未満株式	普通株式 145,612	-	-
発行済株式総数	52,610,712	-	-
総株主の議決権	-	476,248	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式745,900株(議決権の数7,459個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式53株及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) TREホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号東京サンケイビル15階	4,840,300	-	4,840,300	9.20
計	-	4,840,300	-	4,840,300	9.20

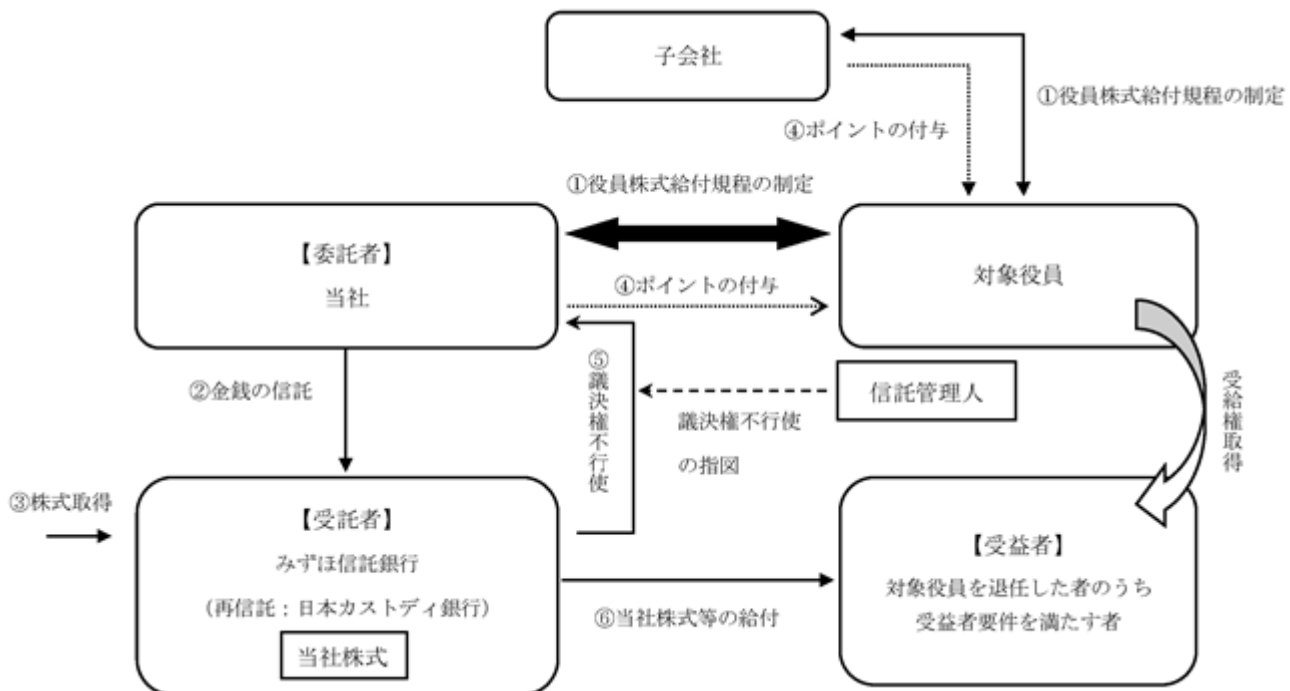
(注) 上記自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式745,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、第1期定時株主総会(2022年6月28日開催)の決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)及び執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社の取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。)に対するインセンティブ報酬として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下「本制度」といいます。)」を導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社は、2016年9月9日に(株)タケエイが設定した信託(以下「承継前本信託」といいます。)の委託者の地位を2022年6月28日付で移転を受ける形で本信託を設定し、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。



当社及び当社子会社は、第1期定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の第1期定時株主総会で承認を受けた範囲内で、金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

ロ．取締役等に給付する予定の株式総数

有価証券報告書提出日現在において、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が745,988株を本信託分として保有しております。

ハ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得日2025年8月12日～2026年3月31日)	1,500,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,264,400	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	235,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.7	0.0

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は、(株)東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。なお、上記取締役会決議による自己株式の取得は、2026年1月20日をもって終了しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日～2026年5月31日)	650,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	564,900	999
残存決議株式の総数及び価額の総額	85,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.1	0.0

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は、(株)東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。なお、上記取締役会決議による自己株式の取得は、2026年3月6日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	220	0
当期間における取得自己株式	24	0

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	76	0	-	-
保有自己株式数	4,840,353	-	4,840,377	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度の保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が信託財産として保有する当社株式745,988株は含まれておりません。

3. 当期間の保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が信託財産として保有する当社株式745,988株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を最重要視すべき経営課題の一つと認識しております。

配当政策につきましては、今後の事業展開及び株主還元を勘案のうえ、安定的な配当を実施していく方針としております。また、総還元性向35%～40%を目指す方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針を踏まえ、2026年3月期の中間配当につきましては1株当たり20円を実施し、期末配当につきましては1株当たり30円を2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお中期経営計画において、新たに1株当たり年間配当金の下限を50円と設定し、総還元性向35%～40%(ただし特別損益の発生等、一過性の要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、当該影響を除外して総還元性向を算定)を下限とした株主還元を実施することとしております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性維持を図りながら、成長投資等に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	986	20.00
2026年 6月23日 定時株主総会決議(予定)	1,433	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの健全な信頼関係のもとに成立するものととらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、監査等委員が独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制

a. 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査等委員会設置会社としており、株主総会のほか、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は7名で構成され、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 直人	14回	14回
阿部 光男	14回	14回
鈴木 孝雄	4回	4回
三本 守	4回	3回
青山 美和	14回	14回
上川 毅	14回	14回
大村 扶美枝	14回	14回
末松 広行	14回	14回
荒牧 知子	14回	14回

(注) 取締役鈴木孝雄氏及び取締役三本守氏は、2025年6月24日の退任の時までの出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、TRE環境複合事業構想、「相馬サーキュラーパーク」構想等の事業領域の拡充にむけての大型の投資案件、通期業績予想の修正や自己株式の取得に関する協議・決議等を実施いたしました。

大型の投資を伴う案件については、事前の取締役会で事業の概要や内容について説明する機会を数回設け、事業の方向性や投資効果についての議論を行い、取締役会で決議する前に十分な検討期間を確保しております。

また、TREグループ新規設備投資計画の進捗報告を行ったほか、グループの業績動向報告、内部監査に関する報告、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、CSRアクティビティ委員会等の活動状況の報告を定期的の実施いたしました。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は定期的を開催し、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び内部監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しております。

また、内部監査室が内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会事務局のスタッフが監査等委員会をサポートしております。

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役会の実効性の補強を行っております。指名・報酬委員会は社外取締役、代表取締役で構成し、過半数を社外役員とすることにより経営に関する以下の重要な事項に関し社外役員の適切な関与と助言を受け、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

1. 取締役候補者の選任について
2. 役員報酬(業績加算給)の評価、株式給付信託におけるポイント付与数について
3. 取締役会の実効性評価について
4. その他、取締役会に付託された事項について

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 直人	2回	2回
阿部 光男	2回	2回
大村 扶美枝	2回	2回
末松 広行	2回	2回
荒牧 知子	2回	2回

具体的な検討内容として、取締役の選任に関する事項、監査等委員である取締役の選任に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について審議を行いました。

(d) 内部統制委員会

内部統制委員会を設置し、定期的に委員会を開催しリスク管理取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。

(e) コンプライアンス委員会

内部統制委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令違反行為、事態の発生の有無を常に調査し、その発生を確認した場合には速やかに内部統制委員会に報告するものとしております。

(f) 情報セキュリティ委員会

内部統制委員会の下部組織として情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの維持・管理状況や情報セキュリティに関する事故や問題の発生状況について、グループ会社と連携して調査し、適時、内部統制委員会に報告するものとしております。

(g) CSRアクティビティ委員会

代表取締役社長を委員長として、当社グループの気候変動を含むサステナビリティに関わる経営課題の対応について取り組み方針を策定し、取締役会に進捗の報告を行います。また、委員会の事務局として「CSRアクティビティ推進部」を設置し、サステナビリティ経営の推進とSDGs達成への貢献に向けた「マテリアリティ」(重要課題)の特定、中長期的なリスクと機会の検証、非財務情報を含むデータの整備、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った統合報告書の作成等を進めて参ります。

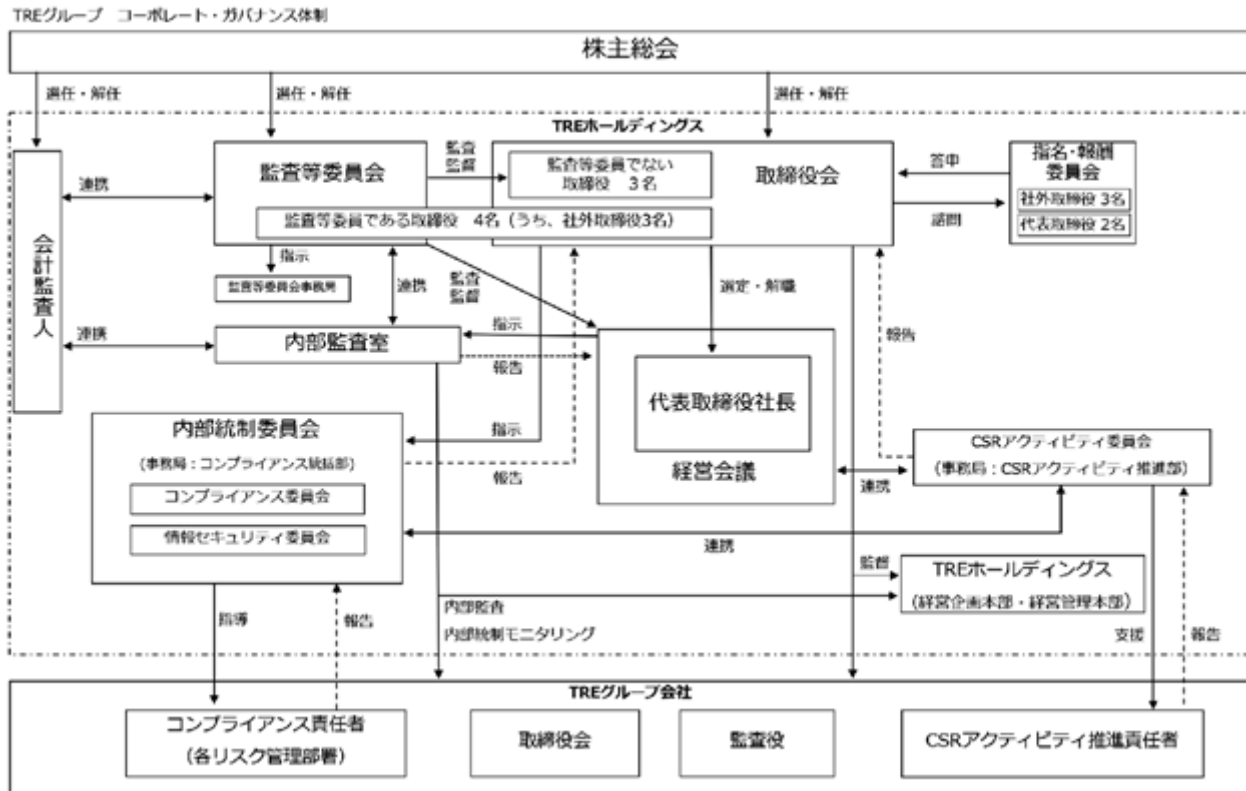
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長、 その他出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会	CSRアクティビティ委員会
代表取締役会長 執行役員	松岡直人							
代表取締役社長 執行役員	阿部光男							
取締役	青山美和							
取締役 監査等委員	上川毅							
社外取締役 監査等委員	大村扶美枝							
社外取締役 監査等委員	末松広行							
社外取締役 監査等委員	荒牧知子							
執行役員	大島伊貢							
執行役員	井上秀敏							
執行役員	山下勇一郎							
執行役員	三本鋭植							
執行役員	藤本秀之							
その他	その他構成員							

b. 会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。

(提出日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、当社の社内規程等に基づき誠実に行動する体制を基盤とします。

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、採算性の高い事業に投資する、効果的な業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止するなどの目的達成を明確にし、仕事の進め方を推進しております。

なお、内部監査室の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施の状況を監視する機能として位置づけております。

内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があると認識しており、改善点の指摘に努めております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しております。コンプライアンス統括部は、社内横断的な組織とし、内部統制委員会等と連携し、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク顕在化の未然の防止、リスク要因の特定とその改善の推進を図っております。

八. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社では「関係会社管理規程」を制定しており、関係会社がその自主性を発揮し、事業目的の遂行と相互に成長するための指導・育成の管理の諸事項を定めております。また、当社グループの業務の適正性を確保するため、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会及び当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施しています。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の定めに基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該の業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度としております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト. 取締役の任期

a. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

b. 当社の監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款にて定めております。

c. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨定款に定めてあります。

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

リ. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ル. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

a. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社及び当社の子会社すべての取締役(監査等委員を含む。)及び監査役であります。

b. 被保険者の実質的な保険等の負担割合

特約部分も含めたすべての保険料は当社が負担しております。

c. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金や争訟費用等が当該保険で補償されます。

d. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の意図的な違反行為や重過失に起因する損害賠償請求等を補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 . 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 4名 女性 3名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	松岡直人	1949年4月20日生	1972年 4月 三菱商事(株) 入社 1999年 4月 上野鉄鋼(株) 代表取締役社長 2004年 4月 (株)メタルワン建材(現エムエム建材(株)) 代表取締役社長 2009年 4月 (株)メタルワン 代表取締役社長兼CEO 2015年 9月 スズトクホールディングス(株)(現リバー (株)) 代表取締役社長 2016年 9月 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD. Director 2021年10月 当社 代表取締役会長(現任) (株)タケエイ 取締役(現任) 2022年 6月 (一財)TRE SDGs推進財団 代表理事(現任) 2022年 7月 リバー(株) 代表取締役社長(現任)	(注)2	11
代表取締役社長	阿部光男	1960年6月29日生	1983年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入社 2013年 4月 (株)りそな銀行 常務執行役員 2015年10月 りそな決済サービス(株) 代表取締役社長 2017年 4月 (株)タケエイ 入社 執行役員経営企画本 部副本部長 2018年 1月 同社 執行役員営業本部副本部長兼関連事 業部長 2018年 6月 同社 取締役常務執行役員経営企画本部長 2019年 6月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年 1月 (株)TEC武隈 代表取締役社長 2021年 9月 リバーホールディングス(株)(現リバー (株)) 取締役 2021年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年 4月 リバー(株) 取締役(現任) (株)ブラテック相馬 代表取締役社長 2023年 6月 (株)グリーンアローズホールディングス 代表取締役社長(現任) 2023年 9月 (一社)ガラス再資源化協議会 理事(現任) 2023年12月 (一社)太陽光パネルリユース・リサイクル 協会 理事(現任) 2026年 2月 (株)ヨバレ 代表取締役(現任)	(注)2	20
取締役	青山美和	1964年7月26日生	1985年 4月 (株)七十七銀行 入社 2000年 5月 (株)タッグ 入社 2001年 7月 同社 総務課長 2013年 7月 同社 事業所長 2019年 7月 同社 常務取締役 2022年 7月 同社 専務取締役 2024年 6月 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) 2025年 7月 (株)イーアンドエム 取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上川毅	1958年11月26日生	1982年 4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 2012年 3月 シティバンク銀行(株) 入社 2012年10月 (株)タケエイ 入社 社長室担当部長 2012年11月 同社 社長室長 2014年 6月 富士車輛(株) 代表取締役社長 2018年 6月 (株)タケエイ 執行役員営業本部副本部長 関連事業部担当 2018年 8月 同社 執行役員 事業監査部担当 2019年 6月 同社 取締役 常務執行役員経営企画本部長 2021年 1月 (株)TEC武隈 監査役(現任) 2021年10月 当社 執行役員経営企画本部長 2022年 6月 当社 執行役員経営管理本部長 (株)タケエイ 取締役常務執行役員管理本部長 2023年 6月 同社 取締役専務執行役員管理本部長 2024年 6月 同社 監査役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年 7月 (株)イーアンドエム 監査役(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	大村扶美枝	1958年7月13日生	1994年 4月 ブレークモア法律事務所 入所 1996年10月 坂井秀行法律事務所 入所 2006年 6月 市ヶ谷国際法律事務所(現 新堂・松村法律事務所)(現任) 2015年 6月 カーリットホールディングス(株)(現(株)カーリット) 社外取締役 2019年 9月 リバーホールディングス(株)(現リバー(株)) 社外監査役 2021年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	末松広行	1959年5月28日生	1983年 4月 農林水産省 入省 2002年 3月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房環境政策課長 2007年 7月 同省 大臣官房企画評価課長 2008年 4月 同省 大臣官房食料安全保障課長 2009年 4月 同省 大臣官房政策課長 2010年 7月 同省 林野庁林政部長 2014年 4月 同省 関東農政局長 2015年 7月 同省 農村振興局長 2016年 6月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年 7月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年10月 次世代産業研究所(株) 代表取締役(現任) 2021年 1月 東京農業大学農生命科学研究所(現 東京農業大学総合研究所) 特命教授 2021年 6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2021年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年12月 (株)ネクシィーズグループ (現(株)NEXYZ.Group) 社外取締役(監査等委員) 2026年 1月 東京農業大学総合研究所 客員教授(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	荒牧知子	1968年11月7日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1995年 3月 公認会計士登録 1999年 7月 通商産業省 通商政策局地域協力課 出向 2002年 5月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2006年 2月 荒牧公認会計士事務所 所長(現任) 2006年 4月 税理士登録 2008年 6月 (株)三城ホールディングス(現(株)パリティホールディングス) 監査役 2015年 6月 同社 取締役IR担当 2015年12月 サコス(株) 社外監査役 2018年 4月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員(現任) 2018年 6月 エクシオグループ(株) 社外監査役 2022年 3月 富士ソフト(株) 社外取締役 2023年 1月 総務省情報通信審議会委員(現任) 同審議会電気通信事業政策部会委員(現任) 同審議会郵政政策部会委員(現任) 2023年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) エクシオグループ(株) 社外取締役(現任) 2024年 6月 アステラス製薬(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 4月 総務省国立研究開発法人審議会 専門委員(現任)	(注)3	-
計					37

(注) 1.大村扶美枝、末松広行及び荒牧知子は社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は8名で、代表取締役会長執行役員松岡直人、代表取締役社長執行役員阿部光男、執行役員経営企画本部長大島伊賀、執行役員経営管理本部本部長井上秀敏、執行役員経営企画本部副本部長山下勇一郎、執行役員経営企画本部副本部長三本鋭植及び執行役員経営管理本部副本部長藤本秀之であります。

社外取締役(監査等委員)の状況

イ. 社外取締役(監査等委員)と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。社外取締役(監査等委員)は、全員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

末松広行氏が代表取締役を務める次世代産業研究所(株)と当社子会社の(株)タケエイは経営に関するコンサルティング業務委託契約を締結し、取引がございしますが、その取引額は年額6百万円であり、当社並びに(株)タケエイの売上高の1%未満と僅少であります。

ロ. 社外取締役(監査等委員)が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ. 社外取締役(監査等委員)の独立性基準

当社は、当社の適正なコーポレート・ガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、監査等委員である社外取締役(以下、「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(1)(過去10年間に於いて本項に該当していた者を含む)
2. 当社グループを主要な取引先とする者(2)又はその業務執行者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
3. 当社グループの主要な取引先(3)又はその業務執行者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者(過去5年間に於いて本項に該当していた者を含む)
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または会計監査人の社員である者、または最近3年間に於いて、当社またはその子会社の監査業務を担当していた社員
6. 当社グループから多額(4)の金銭その他財産を得ている専門的サービス提供者<弁護士、会計士、税理士、司法書士等>(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
7. 当社グループから多額の寄付(5)を受けている者(過去3年間に於いて本項に該当していた者を含む)
8. 社外役員の相互就任関係(6)となる他の会社の業務執行者
9. 近親者(7)が、上記1から8までのいずれか(5及び6を除き、重要な者(8)に限る)に該当する者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人をいう。
 - 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対し製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が相手方の連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、その年間取引金額が当社グループの連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 4 多額とは、当該専門家が当社グループの収受している対価(役員報酬を除く)が年間100万円を超える場合をいう。
 - 5 多額の寄付とは、当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者をいう。
 - 6 相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
 - 7 近親者とは、配偶者及び2親等以内の親族をいう。
 - 8 重要な者とは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる業務執行者をいう。

二. 社外取締役(監査等委員)の選任状況に関する当社の考え方

大村扶美枝氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社取締役会の透明性向上及び監督機能強化がより推進されることを期待し、監査等委員である社外取締役に指名しております。末松広行氏は、長年培われた経験から、経済・政策動向や法令等に関する高い見識及び専門的な知識を有し、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に繋がることを期待し、監査等委員である社外取締役に指名しております。荒牧知子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な実務経験を有しており、取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に指名しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席して、内部監査の報告、内部統制部門の報告、監査報告を定期的に受けることにより課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査等委員会への監査結果報告に内部監査室長が同席しているほか、各期中レビュー結果及び年度監査の実施状況報告の情報を監査等委員会と内部監査室が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。

内部監査室は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査等委員は、内部監査室のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会による監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員4名（うち社外取締役3名）で監査等委員会を構成し、社外取締役の全員を独立役員として選任しております。荒牧知子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会による監査は、同委員会が定める監査の方針、重点監査項目及び職務の分担等を含めた監査計画に従い、子会社監査役及び内部監査室と連携の上、実施されております。

監査等委員は取締役会をはじめとする重要会議に積極的に参加し、取締役、執行役員及び各部門長等と面談し管理体制や業務の遂行等会社の状況の把握に努めております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査結果の説明を受けるなど、会計監査人と監査等委員会との連携を図っております。特に、当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM）として認識された企業結合取引については、経理部門等の関連部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

なお、監査等委員会と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期中レビュー結果報告又は年度監査の実施状況報告	決算監査の状況等の説明												
監査計画等の説明	監査計画・監査報酬案の説明												
三様監査	監査に関する情報共有と意見交換												
監査報告書	会社法・金商法監査の結果												
内部統制監査報告	監査結果の説明												
情報・意見交換	KAM他												

また、内部監査部門である内部監査室を含めた三様監査連絡会を定期的開催し、さらに子会社監査役と監査等委員は毎月連絡会を開催するなど、内在するリスクや合理的な監査等の情報共有を図っております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、監査上の課題にとどまらず幅広く意見交換を行っております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しております。個々の監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況は次のとおりです。

氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
上川 毅	14回 / 14回	14回 / 14回
大村 扶美枝	14回 / 14回	14回 / 14回
末松 広行	14回 / 14回	14回 / 14回
荒牧 知子	14回 / 14回	14回 / 14回

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- 決議 8件：監査等委員会監査基準、監査等委員会監査方針、監査計画書、特定監査等委員・選定監査等委員の選定、監査等委員の選任議案への同意、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等
- 協議 1件：監査等委員の報酬
- 報告 12件：当社監査状況及び子会社監査役月次活動報告状況他

内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄組織である内部監査室に専任6名を配し、内部監査規程及び監査計画に基づき、定期的に監査を実施することにより、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。内部監査室は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13の趣旨を踏まえ、業務執行部門からの独立性を確保するとともに、社長に加え、取締役会及び監査等委員会に対しても報告を行うデュアル・レポートングラインを整備し、内部監査機能の実効性向上を図っております。

監査結果については、都度社長に報告するとともに、重要な事項については取締役会及び監査等委員会にも報告され、必要に応じて是正措置の指示がなされております。改善状況については、フォローアップ監査等により確認を行い、内部統制の継続的な強化に努めております。また、内部監査の結果及び提言は定期的に取りまとめられ、取締役会に報告されることにより、経営の意思決定や業務執行の監督に活用されております。

さらに、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は年間計画及び監査結果等について定期的に情報共有及び意見交換を行うなど、相互連携の強化を図っており、補充原則4-13の趣旨を踏まえた監査体制の充実に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

20年間

上記は、2021年10月1日に実施された(株)タケエイとりバーホールディングス(株)の株式移転による当社設立の際、取得企業とされた(株)タケエイの監査期間を含めて記載しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

鹿島 高弘

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士16名、その他30名で構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬(見積額)等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。有限責任 あずさ監査法人は、いずれの要件も満たしていることから、適正であると判断いたしました。

ヘ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ト. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は2026年3月期の会計監査人の選定にあたり下記のとおり監査法人を評価し、再任しております。

- ・当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有していること。
- ・当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていること。
- ・2025年3月期会計監査の方法及び結果は相当であること。
- ・日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会の検査結果において、それぞれ問題は指摘されていないこと。
- ・会計監査人の評価及び選定基準に照らして問題はないこと。
- ・2022年5月16日開催の監査等委員会において決議した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして、会計監査人の解任又は不再任に該当しないこと。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	102	-	101	-
合計	129	-	129	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨、定款で定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、固定の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動報酬及び中期業績連動報酬として退任時に自社株式が給付される株式給付信託(BBT)で構成され、監査等委員である取締役に対しては、その職務に鑑み、固定の基本報酬のみを支払うこととしております。取締役の報酬の客観性と透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を諮問機関として設置し、社外取締役の中から委員長を選定しております。

また、2022年6月に定めた役員報酬規程により各取締役の報酬の決定に際しては、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案して決定することとしております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において、協議により決定しております。

ロ. 報酬の体系

a. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬として、役員の役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮して、決定することとしております。

b. 業績連動報酬等

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度の当社グループ全体の業績に基づき、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に算定された額を取締役(監査等委員を除く。)ごとに決定し、基本報酬と合わせて月例で支給する金銭報酬としております。

役位による基準報酬 × (業績評価加算率 + 総合評価加算率) ÷ 2

c. 非金銭報酬等

非金銭報酬として、株式給付信託(BBT)を導入しております。本制度は、中長期的なインセンティブ報酬として取締役等の対象役員(監査等委員を除く。)に退任時に自社の株式を給付する株式報酬であります。在任中は各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントあたり当社株式1株を給付します。付与するポイントは各事業年度の業績達成状況の指標に応じて以下の算式により支給額を決定することとしております。

役位による基準ポイント × (業績評価加算率 + 総合評価加算率)

ハ. 報酬等の構成比率

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))
取締役	70%	20%	10%

(注) 1. この表は目標の達成率を100%とした場合のモデルであります。

2. 社外取締役の報酬等については、当社の業務執行とは独立した立場であるため、基本報酬のみとしております。

ニ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等(株式給付信託(BBT))の指標の目標と実績

指標	目標値(百万円)	実績(百万円)	指標の選定理由
経常利益	17,300	21,785	取締役の業務執行が当社グループの利益につながっているか計る指標として選定

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会の承認を受けた限度内において、取締役会から授權を受けた代表取締役が別途定める算定基準をもとに決定し、当社指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を踏まえた多角的な検討、評議を反映して当社の定める一定の基準に従い決定しております。

ヘ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

- a. 当社取締役金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額600百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
- b. 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬として、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式給付信託(BBT)の導入が決議され、その報酬額の上限は1事業年度で41,400株であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

ト. 報酬の決定の委任に関する事項

a. 指名・報酬委員会

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的とし、取締役会からの諮問に対して答申を行う、委員長及び過半数の委員を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。

b. 報酬の決定方法

指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、代表取締役社長に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申に基づきこれを決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託 (BBT))	
取締役	115	67	22	25	5
(うち、社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	33	33	-	-	4
(うち、社外取締役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(3)
合計	149	100	22	25	9
(うち、社外役員)	(20)	(20)	(-)	(-)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、600百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、50百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。
4. 取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長執行役員阿部光男に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が答申した内容に基づきこれを決定しております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
三本 守	106	取締役	提出会社	2	1	-
		代表取締役会長	(株)タケエイ	70	19	12

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携以外に、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断する株式について保有しております。純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

(株)タケエイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の連結貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)タケエイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を適宜精査し、保有することの合理性を検証しております。

ロ. 銘柄数及び連結貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	52
非上場株式以外の株式	4	259

(注) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会及び株式累積投資による増加

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は破産手続終結によるものです。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)熊谷組	70,000	17,500	取引関係の維持・強化するため、 同社株式を保有しております。 同社は(株)タケエイの当事業年度 の売上割合0.4%を占めており上 位にあります。 株式数の増加は、株式分割による ものであります。(注)1	無
	107	70		
いであ(株)	17,500	17,500	環境ビジネス関連事業の一体的な 業務提案と両社の事業拡大を図る 目的で廃棄物関連事業に関する協 定書を締結し、資本業務提携を行 っており、関係の維持・強化を 目的に、同社株式を保有しており ます。(注)2	有
	67	49		
(株)りそなホール ディングス	26,765	26,192	安定的な銀行取引と関係強化する ため同社株式を株式累積投資によ り毎月7万円購入しております。 (注)2	無
	46	33		
(株)大林組	10,351	9,659	取引関係の維持・強化するため同 社の持株会に入会し株式の購入を 行っております。 同社は(株)タケエイの当事業年度 の売上割合8.2%を占めており上 位にあります。	有
	38	19		

(注)1 (株)熊谷組は2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりませんが、当該保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を精査し、保有することの合理性を確認しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

富士車輛(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の連結貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である富士車輛(株)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、その目的及び取引状況、配当利回り等を適宜精査し、保有することの合理性を検証しております。

ロ. 銘柄数及び連結貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	134
非上場株式以外の株式	-	-

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、人材を最大の資本であり価値創造の源泉と位置づけ、安全・品質・法令遵守を基盤として、事業の持続性と成長力を支える人材基盤を段階的に構築・強化します。

人材の育成・配置・評価の質を高めることで、現場力およびマネジメント力の底上げを図るとともに、職場環境の改善や成長機会の提供を通じて、多様な人材が能力を発揮できる組織づくりを推進しています。

当社グループの人材戦略は、以下の4つの柱を中心に展開しています。

- 1.安全・品質を支える現場人材基盤の強化
 - ・安全・品質・コンプライアンス教育の継続的实施
 - ・重要工程の見える化と必要スキルの育成
 - ・現場運営を担う管理人材とDX人材の育成
- 2.経営人材の育成と管理職候補者の育成
 - ・サクセッションプランによる次世代経営人材の育成
 - ・管理職・候補者向け研修プログラムの実施
 - ・評価者研修による評価の納得性向上
- 3.新卒・キャリア採用の強化と定着率の改善
 - ・職種に応じた採用基準の明確化・採用チャネルの多様化
 - ・1on1やメンター制度によるオンボーディング強化
 - ・離職要因の把握と改善のPDCA運用
 - ・キャリアや成長支援によるエンゲージメント向上
- 4.D&Iの推進と基盤整備
 - ・職種・経験・スキル等の人材データベース構築
 - ・女性管理職登用の阻害要因の排除と多様性を活かす組織づくり
 - ・人事ローテーションによる能力開発
 - ・管理職候補層の母集団形成
 - ・従業員満足度調査等による職場環境改善

これらの取り組みを通じて、社会インフラを担う企業としての責任を果たしつつ、中長期的な企業価値向上に資する人材基盤の強化を図ってまいります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの事業会社の給与は、従業員の業務内容および能力水準を段階的に整理した社内基準に基づき決定しています。当該基準は、各事業会社の事業形態に適合するよう設計されており、必要とされる専門性・責任範囲を適切に反映することで、公平性と透明性の確保を図っています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
廃棄物処理・再資源化事業	1,153 (202)
資源リサイクル事業	711 (80)
再生可能エネルギー事業	200 (7)
その他	288 (12)
全社(共通)	73 (-)
合計	2,425 (301)

- (注) 1.従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2.全社(共通)は、当社の総務部及び経理財務部等の管理部門、経営企画部等の企画部門及び内部監査部門の従業員であります。
- 3.従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
73(-)	48.3	10.8	8,894	4.5

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	73 (-)
合計	73 (-)

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2.全社(共通)は、総務部及び経理財務部等の管理部門、経営企画部等の企画部門及び内部監査部門の従業員であります。
- 3.従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 4.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
- 5.平均年間給与は、出向元での給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
(株)タケエイ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
715(183)	45.3	11.2	6,233	4.2

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、出向元での給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
リバー(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
604(80)	46.0	12.0	6,286	5.8

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員(パート及び嘱託社員を含む。)であり、派遣社員は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、出向元での給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておきませんが、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しております。労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

従業員株式所有制度

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 連結会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	80.0	66.2	73.5	36.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、その算出方法は以下になります。

(育児休業等をした男性労働者の数 + 企業が講ずる育児目的の休暇制度を利用した男性労働者の数) ÷ 配偶者が出産した男性労働者の数

3. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しており、提出会社を含む連結会社の数値を記載しております。なお、連結会社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)タケエイ	8.9	66.7	66.9	70.8	40.0	-
リバー(株)	4.4	88.9	62.8	77.2	38.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、その算出方法は以下になります。

(育児休業等をした男性労働者の数 + 企業が講ずる育児目的の休暇制度を利用した男性労働者の数) ÷ 配偶者が出産した男性労働者の数

3. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集及びコミュニケーションを行うとともに、同財団法人等が主催するセミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,383	33,680
受取手形、売掛金及び契約資産	1 19,066	1 12,829
棚卸資産	2 3,347	2 3,562
未収入金	281	1,101
その他	2,164	2,104
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	55,227	53,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 5 24,871	3, 5 27,544
機械装置及び運搬具（純額）	3, 5 15,003	3, 5 16,816
最終処分場（純額）	3, 6 7,874	3, 6 7,652
土地	5 33,374	5 34,377
リース資産（純額）	3 543	3 2,281
建設仮勘定	7,268	9,330
その他（純額）	3, 5 1,006	3, 5 983
有形固定資産合計	89,943	98,986
無形固定資産		
のれん	3,087	3,852
その他	1,392	1,321
無形固定資産合計	4,479	5,173
投資その他の資産		
投資有価証券	7 7,301	7 7,563
退職給付に係る資産	237	397
繰延税金資産	1,053	1,313
その他	4 2,868	4 3,803
貸倒引当金	72	66
投資その他の資産合計	11,387	13,011
固定資産合計	105,811	117,172
繰延資産		
開業費	1,008	826
繰延資産合計	1,008	826
資産合計	162,047	171,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,833	3,663
短期借入金	8 13,492	8 9,523
1年内償還予定の社債	581	7,526
1年内返済予定の長期借入金	4,932	7,635
未払金	3,909	4,367
未払法人税等	6,270	4,603
賞与引当金	989	1,104
修繕引当金	53	467
災害損失引当金	-	247
その他	9 4,426	9 4,337
流動負債合計	38,487	43,476
固定負債		
社債	14,456	6,930
長期借入金	27,230	28,773
繰延税金負債	1,935	1,697
役員株式給付引当金	456	617
修繕引当金	263	98
退職給付に係る負債	564	589
資産除去債務	2,408	2,435
その他	818	1,374
固定負債合計	48,133	42,517
負債合計	86,621	85,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	33,891	33,830
利益剰余金	34,899	47,403
自己株式	5,958	8,924
株主資本合計	72,832	82,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	142
繰延ヘッジ損益	18	19
為替換算調整勘定	249	325
退職給付に係る調整累計額	17	96
その他の包括利益累計額合計	328	583
非支配株主持分	2,264	2,374
純資産合計	75,426	85,267
負債純資産合計	162,047	171,261

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 118,678	1 119,164
売上原価	82,434	82,355
売上総利益	36,244	36,809
販売費及び一般管理費	2, 3 13,260	2, 3 14,472
営業利益	22,983	22,336
営業外収益		
受取利息	9	45
受取配当金	9	14
持分法による投資利益	119	127
助成金収入	23	69
補助金収入	90	82
受取賃貸料	269	268
その他	174	180
営業外収益合計	696	788
営業外費用		
支払利息	361	534
社債利息	126	125
社債発行費	0	-
支払手数料	141	72
開業費償却	168	204
事業準備費用	4 214	4 214
その他	179	188
営業外費用合計	1,192	1,339
経常利益	22,487	21,785
特別利益		
固定資産売却益	5 106	5 139
特別利益合計	106	139
特別損失		
固定資産売却損	-	6 251
固定資産除却損	7 74	-
減損損失	8 3,135	8 179
災害損失	9 188	9 170
災害損失引当金繰入額	-	9 247
特別損失合計	3,398	848
税金等調整前当期純利益	19,194	21,076
法人税、住民税及び事業税	7,130	6,988
法人税等調整額	410	808
法人税等合計	6,719	6,180
当期純利益	12,474	14,896
非支配株主に帰属する当期純利益	189	165
親会社株主に帰属する当期純利益	12,285	14,730

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	12,474	14,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	63
繰延ヘッジ損益	5	0
退職給付に係る調整額	9	114
持分法適用会社に対する持分相当額	115	76
その他の包括利益合計	132	255
包括利益	12,607	15,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,417	14,985
非支配株主に係る包括利益	189	166

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	33,892	24,685	1,635	66,943
当期変動額					
剰余金の配当			2,071		2,071
親会社株主に帰属する当期純利益			12,285		12,285
自己株式の取得				4,330	4,330
自己株式の処分		0		7	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1	10,214	4,323	5,889
当期末残高	10,000	33,891	34,899	5,958	72,832

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	76	13	133	27	196	1,944	69,083
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,071
親会社株主に帰属する当期純利益					-		12,285
自己株式の取得					-		4,330
自己株式の処分					-		7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	5	115	9	132	320	453
当期変動額合計	1	5	115	9	132	320	6,342
当期末残高	78	18	249	17	328	2,264	75,426

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	33,891	34,899	5,958	72,832
当期変動額					
剰余金の配当			2,226		2,226
親会社株主に帰属する当期純利益			14,730		14,730
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の処分		0		34	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	60	12,503	2,966	9,476
当期末残高	10,000	33,830	47,403	8,924	82,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	78	18	249	17	328	2,264	75,426
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,226
親会社株主に帰属する当期純利益					-		14,730
自己株式の取得					-		3,000
自己株式の処分					-		34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	0	76	113	254	109	364
当期変動額合計	63	0	76	113	254	109	9,840
当期末残高	142	19	325	96	583	2,374	85,267

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,194	21,076
減価償却費	8,028	8,828
減損損失	3,135	179
のれん償却額	565	253
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	6
修繕引当金の増減額（ は減少）	187	249
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	195	161
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	8	23
受取利息及び受取配当金	19	60
支払利息	361	534
社債利息	126	125
社債発行費	0	-
持分法による投資損益（ は益）	119	127
受取賃貸料	269	268
固定資産売却損益（ は益）	106	111
固定資産除却損	74	-
災害損失	188	170
災害損失引当金繰入額	-	247
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	7,887	6,375
棚卸資産の増減額（ は増加）	315	195
仕入債務の増減額（ は減少）	166	198
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,150	649
その他	535	1,829
小計	24,760	38,659
利息及び配当金の受取額	17	56
利息の支払額	523	655
法人税等の支払額	2,321	9,363
持分法適用会社からの配当金の受取額	74	53
災害損失の支払額	2,172	209
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,835	28,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	3
定期預金の払戻による収入	10	3
投資有価証券の取得による支出	2	2
関係会社株式の取得による支出	-	13
国庫補助金による収入	-	224
固定資産の取得による支出	11,878	16,584
固定資産の売却による収入	153	209
固定資産の除却による支出	82	4
固定資産の賃貸による収入	269	268
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,878
その他	548	1,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,082	18,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,399	3,968
社債の発行による収入	49	-
社債の償還による支出	651	581
長期借入れによる収入	11,865	9,121
長期借入金の返済による支出	4,613	5,182
リース債務の返済による支出	194	262
自己株式の取得による支出	4,400	3,025
配当金の支払額	2,072	2,226
非支配株主への配当金の支払額	47	55
非支配株主からの払込みによる収入	200	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	23	198
その他	6	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,506	6,427
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,259	3,297
現金及び現金同等物の期首残高	20,663	29,922
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,922	1 33,220

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立した(株)信州アグレーション、(株)ヨバレを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)イーアンドエムの株式を取得し子会社化したことにより、同社及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

6社

関連会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

持分法の適用の範囲から除いた関連会社はありません。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

c 投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

総平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 原材料及び貯蔵品

先入先出法、移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

修繕引当金

一部の連結子会社は、発電設備の将来の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

廃棄物処理(廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業及び再生可能エネルギー事業)

廃棄物及び廃家電の処理に係る収益は、顧客との廃棄物処理契約及び廃家電処理に係る業務委託契約等に基づいて廃棄物処理及び廃家電の再商品化に係る役務提供を行う履行義務を負っております。当該契約は、廃棄物の処理及び廃家電の再商品化が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

令和6年能登半島地震災害廃棄物の仮置場の整備及び管理運営業務に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて仮置場の整備及び管理運営業務を行い、それら役務等を顧客に提供する履行義務を負っております。当該契約は、役務等の提供を行った一時点において、顧客が当該役務等提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

金属スクラップ(資源リサイクル事業)

金属スクラップ商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

収集運搬(廃棄物処理・再資源化事業及び再生可能エネルギー事業)

収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

電力供給(廃棄物処理・再資源化事業及び再生可能エネルギー事業)

電力需給契約等に基づき、電力の需要家、卸業者及び市場に、当社グループの発電施設で製造した電力を供給する履行義務を負っております。

当該契約は、顧客に電力を販売した一時点において、顧客が当該電力に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。需要家に対する収益は毎月の検針結果に基づき、卸業者に対する収益は発電所が設置する計測器により計測した数量に基づき、市場に対しては一日前市場(スポット市場)での入札により成立した約定数量に基づき収益を測定しております。

その他の売上高 受注生産品の販売等(環境エンジニアリング事業)

請負契約等に基づき、主に顧客仕様の環境機器や環境プラント及び特殊車両の設計・製造を請け負い納品する履行義務を負っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識することとしております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総製造原価が信頼性をもって見積ることができない場合は、発生した製造原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～20年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することによって財務諸表の透明性が向上し、投資家に対して有用な情報が開示及び提供されることになり、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されるとして、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価を持って評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「後発事象に関する会計基準」等

- ・ 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他(純額)」に表示していた1,550百万円は、「リース資産(純額)」543百万円、「その他(純額)」1,006百万円として組み替えております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。)に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

対象役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末927百万円、798,488株、当連結会計年度末893百万円、745,988株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
受取手形	284百万円	306百万円
売掛金	17,765百万円	11,482百万円
契約資産	1,016百万円	1,040百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
商品及び製品	395百万円	553百万円
仕掛品	513百万円	371百万円
原材料及び貯蔵品	2,439百万円	2,637百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	82,246百万円	91,073百万円

- 4 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
投資その他の資産 その他 (注)	200百万円	200百万円
計	200百万円	200百万円

(注)事業の契約履行義務等の担保として、定期預金に対し質権が設定されています。

担保付債務

該当事項はありません。

- 5 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
建物及び構築物	1,892百万円	1,892百万円
機械装置及び運搬具	2,565百万円	2,576百万円
土地	21百万円	21百万円
有形固定資産 その他	69百万円	95百万円
計	4,549百万円	4,586百万円

6 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

7 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
投資有価証券	1,748百万円	1,912百万円

8 貸出コミットメント

一部の連結子会社においては、安定的な資金調達を可能にし、緊急時に流動性を確保するため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	17,500百万円	14,000百万円
借入実行残高	5,800百万円	1,600百万円
差引額	11,700百万円	12,400百万円

9 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
契約負債	716百万円	753百万円

10 保証債務

前連結会計年度(2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 3月31日)

廃プラスチック高度選別・再商品化事業(市原ソーティングセンター)の施設建設に伴い、工事施工業者が物件引渡前までにリース会社に対して負担する前渡金返還債務等について、当社子会社の(株)タケエイが債務保証を行っております。

工事施工業者 6社 2,281百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	960百万円	1,110百万円
給料及び手当	4,561百万円	5,057百万円
賞与引当金繰入額	411百万円	452百万円
退職給付費用	152百万円	176百万円
のれん償却額	565百万円	253百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
研究開発費	165百万円	200百万円

4 事業準備費用

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

千葉県市原市におけるTRE環境複合事業構想の準備に関する費用であります。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	104百万円	138百万円
その他	1百万円	0百万円
計	106百万円	139百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
土地	- 百万円	251百万円
計	- 百万円	251百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
撤去及び解体工事費用	74百万円	- 百万円
計	74百万円	- 百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として、事業所又は個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、のれんに減損の兆候がある場合は、のれんが関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)タケエイグリーンリサイクル 横須賀工場 (神奈川県横須賀市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地	1,328
市原グリーン電力(株) (千葉県市原市)	-	のれん	1,782

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株)タケエイグリーンリサイクル横須賀工場 事業用資産

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳)

建物及び構築物	606百万円
機械装置及び運搬具	613百万円
土地	108百万円
計	1,328百万円

(減損損失を認識するに至った経緯)

再生可能エネルギー事業の(株)タケエイグリーンリサイクルが保有する横須賀工場は、主に固定価格買取制度(FIT)を利用したバイオマス発電事業を営んでおり、2019年11月に稼働を開始して以降、設備の不具合により稼働が安定せず、収益性の改善が遅れている状況にあります。当連結会計年度において足元の状況を踏まえて保守的に事業計画を見直した結果、営業損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額が使用価値を上回ったため正味売却価額を回収可能価額として測定しております。正味売却価額は外部鑑定会社から入手した不動産・動産鑑定評価額に基づいて算定し、使用価値は事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。使用価値の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は、バイオマス発電施設の稼働日数としています。

市原グリーン電力(株) 株式取得時ののれん

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳)

のれん	1,782百万円
-----	----------

(減損損失を認識するに至った経緯)

再生可能エネルギー事業の市原グリーン電力(株)は、主に固定価格買取制度(FIT)を利用したバイオマス発電事業を営んでおり、同社の株式を取得した2020年4月以降単体損益は継続して営業利益を獲得しておりますが(単体において減損の兆候なし)、近年、のれん償却を含む連結ベースでは営業損失となっております。当連結会計年度において固定価格買取制度(FIT)の期限切れが数年後に迫っていることによる収益性の低下を踏まえて保守的に事業計画を見直した結果、当初想定していた利益水準を下回る見込みであることから、のれんを含む固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値で測定しており、事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト8.8%で割り引いて算定しております。使用価値の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は、バイオマス発電施設の稼働日数及び固定価格買取制度(FIT)の期限切れ後の販売単価になります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)タケエイ (東京都港区)	自社利用のソフトウェア	無形固定資産 その他 (ソフトウェア仮勘定)	130

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

自社利用のソフトウェアについて、開発費を無形固定資産のその他(ソフトウェア仮勘定)に計上しておりましたが、方針変更により利用の見込みがなくなったため、減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として算定しております。

9 災害損失及び災害損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

前連結会計年度において、令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として計上しておりました。当連結会計年度において復旧が完了し、確定額と当初見積りとの差額等を「災害損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震による被害のうち、当社連結子会社である(株)門前クリーンパークにおいて、施設運営に支障がないとして復旧を見送っていた被災箇所の一部について、行政との協議が完了し復旧方法が確定したため、損失確定額を「災害損失」として77百万円、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として100百万円を計上しております。

2025年9月8日に当社連結子会社であるリバー(株)の児玉事業所、2025年12月5日に当社連結子会社である(株)タケエイの川崎リサイクルセンターにおいて発生した火災による損失確定額を「災害損失」として92百万円、今後発生すると見込まれる損失額を「災害損失引当金繰入額」として147百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	93百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	3百万円	93百万円
法人税等及び税効果額	2百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	63百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	8百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	2百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	156百万円
組替調整額	10百万円	10百万円
法人税等及び税効果調整前	13百万円	167百万円
法人税等及び税効果額	3百万円	52百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	114百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	115百万円	76百万円
その他の包括利益合計	132百万円	255百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,610	-	-	52,610
合計	52,610	-	-	52,610
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4	1,241	2,578	9	3,809
合計	1,241	2,578	9	3,809

- (注) 1.当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が808千株含まれております。
- 2.当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が798千株含まれております。
- 3.自己株式(普通株式)の増加株式数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 | 2,577千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 0千株 |
- 4.自己株式(普通株式)の減少株式数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----|
| 株式給付信託からの給付による減少 | 9千株 |
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	20.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,027	20.00	2024年 9月30日	2024年12月10日

- (注) 1.2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式808千株に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2.2024年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式798千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,239	利益剰余金	25.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式798千株に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,610	-	-	52,610
合計	52,610	-	-	52,610
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3,4	3,809	1,829	52	5,586
合計	3,809	1,829	52	5,586

- (注) 1.当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が798千株含まれております。
- 2.当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が745千株含まれております。
- 3.自己株式(普通株式)の増加株式数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 | 1,829千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 0千株 |
- 4.自己株式(普通株式)の減少株式数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------|
| 株式給付信託からの給付による減少 | 52千株 |
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,239	25.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	986	20.00	2025年 9月30日	2025年12月10日

- (注) 1.2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式798千株に対する配当金19百万円が含まれております。
- 2.2025年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式796千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月23日 定時株主総会	普通株式	1,433	利益剰余金	30.00	2026年 3月31日	2026年 6月24日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式745千株に対する配当金22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	30,383百万円	33,680百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	460百万円	459百万円
現金及び現金同等物	29,922百万円	33,220百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

株式の取得により新たに(株)イーアンドエム及び同社の子会社である(有)リサイクルサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	542百万円
固定資産	1,669百万円
のれん	1,017百万円
流動負債	396百万円
固定負債	456百万円
非支配株主持分	135百万円
子会社株式の取得価額	2,241百万円
子会社の現金及び現金同等物	363百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,878百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処理・再資源化事業における中間処理工場用設備及び資源リサイクル事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、廃棄物処理・再資源化事業における中間処理工場用設備等並びに資源リサイクル事業における収集運搬用車両等(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	292	805
1年超	125	2,270
合計	418	3,075

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクと投資先企業の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理とあわせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に決算書を手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程に基づき、取締役会で承認して実行しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	254	254	-
資産計	254	254	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	15,037	14,512	524
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	32,162	31,032	1,130
負債計	47,199	45,544	1,654
(4)デリバティブ取引 (*4)(*5)	9	9	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	353	353	-
資産計	353	353	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	14,456	14,100	355
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,408	35,160	1,248
負債計	50,864	49,261	1,603
(4)デリバティブ取引 (*4)(*5)	10	10	-

(*1) 現金については、現金であること、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券	非上場株式	201	201
投資有価証券	関係会社株式	1,748	1,912

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
5,096	5,095

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,383	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,049	-	-	-
合計	48,432	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,680	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,788	-	-	-
合計	45,469	-	-	-

2. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,492	-	-	-	-	-
社債	581	7,526	476	5,976	301	177
長期借入金	4,932	6,125	4,693	3,687	3,954	8,768
合計	19,005	13,651	5,169	9,663	4,255	8,945

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,523	-	-	-	-	-
社債	7,526	476	5,976	301	126	51
長期借入金	7,635	5,333	4,526	4,576	3,221	11,114
合計	24,684	5,809	10,502	4,877	3,347	11,165

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	254	-	-	254
デリバティブ取引	-	9	-	9
資産計	254	9	-	264

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	353	-	-	353
デリバティブ取引	-	10	-	10
資産計	353	10	-	364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	14,512	-	14,512
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	31,032	-	31,032
負債計	-	45,544	-	45,544

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	14,100	-	14,100
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	35,160	-	35,160
負債計	-	49,261	-	49,261

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	254	85	169
	小計	254	85	169
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		254	85	169

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額201百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	353	90	262
	小計	353	90	262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		353	90	262

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額201百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	620	540	9
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	605	512	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	540	460	10
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	512	418	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の確定給付企業年金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、拠出額については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,617百万円	1,639百万円
勤務費用	137百万円	137百万円
利息費用	17百万円	27百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円	83百万円
退職給付の支払額	65百万円	170百万円
退職給付債務の期末残高	1,639百万円	1,551百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,736百万円	1,784百万円
期待運用収益	43百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	64百万円	72百万円
事業主からの拠出額	129百万円	116百万円
退職給付の支払額	60百万円	150百万円
年金資産の期末残高	1,784百万円	1,868百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(又は資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	452百万円	472百万円
退職給付費用	74百万円	73百万円
新規連結に伴う増加額	- 百万円	7百万円
退職給付の支払額	53百万円	44百万円
退職給付に係る負債の期末残高	472百万円	508百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,547百万円	1,470百万円
年金資産	1,784百万円	1,868百万円
	237百万円	397百万円
非積立型制度の退職給付債務	564百万円	589百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	191百万円
退職給付に係る負債	564百万円	589百万円
退職給付に係る資産	237百万円	397百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327百万円	191百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	137百万円	137百万円
利息費用	17百万円	27百万円
期待運用収益	43百万円	44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円	10百万円
簡便法で計算した退職給付費用	74百万円	73百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	197百万円	204百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	13百万円	167百万円
合計	13百万円	167百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	26百万円	141百万円
合計	26百万円	141百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
国内株式	17.8%	18.0%
外国株式	14.5%	17.0%
国内債券	32.6%	28.1%
外国債券	19.1%	23.8%
その他	16.0%	13.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.7%	2.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	136百万円	141百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年 3月31日現在)
年金資産の額	9,737百万円	9,698百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,087百万円	6,161百万円
差引額	3,650百万円	3,536百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 13.08% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 13.20% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度264百万円、当連結会計年度222百万円)であります。本制度における償却方法は期間11年5か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	428百万円	293百万円
税務上の繰越欠損金(注)	730百万円	687百万円
減価償却超過額	609百万円	1,031百万円
最終処分場減価償却超過額	664百万円	708百万円
貸倒引当金	110百万円	108百万円
退職給付に係る負債	192百万円	149百万円
資産除去債務	773百万円	846百万円
修繕引当金	90百万円	163百万円
役員株式給付引当金	143百万円	195百万円
賞与引当金	333百万円	380百万円
固定資産評価額	326百万円	326百万円
固定資産未実現利益	229百万円	368百万円
減損損失	554百万円	521百万円
災害損失引当金	- 百万円	82百万円
その他	390百万円	464百万円
繰延税金資産小計	5,579百万円	6,325百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	632百万円	588百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,102百万円	2,037百万円
評価性引当額小計	2,734百万円	2,625百万円
繰延税金資産合計	2,844百万円	3,700百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	497百万円	485百万円
特定災害防止準備金	57百万円	122百万円
資産除去債務に対応する除去費用	469百万円	425百万円
固定資産評価額	2,525百万円	2,760百万円
退職給付に係る資産	83百万円	83百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	83百万円
その他	39百万円	124百万円
繰延税金負債合計	3,727百万円	4,085百万円
繰延税金資産又は負債()の純額	882百万円	384百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	20	52	49	91	100	417	730
評価性引当額	8	47	42	82	90	360	632
繰延税金資産	11	4	6	8	9	57	97

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	40	34	90	83	110	327	687
評価性引当額	40	30	82	34	97	303	588
繰延税金資産	-	4	8	49	13	24	99

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	-
住民税均等割	0.3%	-
のれん償却額	0.9%	-
のれんの減損損失	2.8%	-
持分法による投資利益	0.2%	-
国内子会社との税率差異	1.0%	-
税額控除	1.5%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、当社子会社の(株)タケエイが(株)イーアンドエムを子会社化することを決議いたしました。(株)タケエイは、2025年6月18日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で(株)イーアンドエムの株式を取得し子会社化いたしました。これに伴い、(株)イーアンドエムの子会社である(有)リサイクルサービスも(株)タケエイの子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)イーアンドエム
事業の内容	収集運搬、廃棄物処理、リサイクル
被取得企業の名称	(有)リサイクルサービス
事業の内容	収集運搬、リサイクル

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)イーアンドエムは、1995年の設立以降、札幌市を中心に、ビン・缶・ペットボトルの回収、段ボール・古紙の回収、産業廃棄物の回収・処分等の事業を展開しており、近年、建設廃棄物リサイクル事業にも参入しました。

同社が営業基盤を有する北海道は、今後大規模な半導体投資による経済波及効果が期待されています。同社をグループ化することで、当社グループとして、TREガラス(株)に次ぐ北海道の拠点を得ることとなります。

また、(株)イーアンドエムの取引先は近隣自治体や飲料メーカー等多岐に及んでおり、当社グループが推進する公民連携、動静脈企業間連携において、地域のニーズを踏まえ、地元同業者も含めた地域企業との円満な関係を構築しつつ、お取引先様への提案力強化にも資すると考えます。

当社グループは「地球の環境保全に貢献する。」を企業理念とし、(株)イーアンドエムの株式を取得することで、事業領域の拡大と多角化を推進し、高度循環型社会並びに脱炭素社会への貢献を図る「WX環境企業」を目指して参ります。

(3) 企業結合日

2025年7月1日

(2025年9月30日をみなし取得日としております。)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である(株)タケエイが現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,241百万円
取得原価		2,241百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー報酬等 160百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,017百万円

(当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高 967百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	542百万円
固定資産	1,669百万円
資産合計	2,212百万円
流動負債	396百万円
固定負債	456百万円
負債合計	852百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、2026年3月25日付で当社子会社の(株)タケエイは(株)イーアンドエムの株式を追加取得し、議決権比率は100%となっております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく太陽光発電設備の廃棄費用等、不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～40年と見積り、割引率は0.00%～2.54%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度の見積りの変更による増加は、主に一部の事務所についてより合理的な見積りが可能となったことによるものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	1,574百万円	2,424百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	722百万円	220百万円
時の経過による調整額	14百万円	18百万円
見積りの変更による増加額	190百万円	24百万円
見積りの変更による減少額	34百万円	-百万円
資産除去債務履行による減少額	41百万円	26百万円
期末残高(注)	2,424百万円	2,662百万円

(注) 期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度226百万円)が含まれております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、一部の借地等について、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において将来退去する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,148百万円	18,049百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,049百万円	11,788百万円
契約資産(期首残高)	1,035百万円	1,016百万円
契約資産(期末残高)	1,016百万円	1,040百万円
契約負債(期首残高)	1,346百万円	716百万円
契約負債(期末残高)	716百万円	753百万円

契約資産は、主に、環境エンジニアリング事業において履行義務が充足していない受注生産品の販売及び保守サービスに関するものであります。契約資産は、対価に関する権利が無条件になった時点(履行義務が充足し請求権利が発生した時点)で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売及び保守サービスの顧客との契約の支払条件に基づき顧客から受領した契約時、納品時又は保守サービス提供時の前受額に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,310百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、716百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、環境エンジニアリング事業における受注生産品の販売、保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	4,063百万円	3,740百万円
1年超2年以内	879百万円	1,246百万円
2年超	0百万円	-百万円
合計	4,943百万円	4,986百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が立案したグループ全体の経営戦略に基づき、当社子会社である各事業会社を取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業会社を取り扱う製品・サービス別セグメントから構成されており、「廃棄物処理・再資源化事業」、「資源リサイクル事業」、「再生可能エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「廃棄物処理・再資源化事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化(リサイクル)、埋立最終処分等を行っております。なお、令和6年能登半島地震にかかる災害廃棄物仮置場の整備及び管理運営業務、埋立最終処分等を含めております。

「資源リサイクル事業」は、金属リサイクル、自動車リサイクル、産業廃棄物処理、家電リサイクル等を行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、木質バイオマス発電、発電用燃料の製造、電力の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) 1	合計	調整額(注) 3	連結 財務諸表 計上額(注) 4
	廃棄物 処理・ 再資源化 事業	資源 リサイクル 事業	再生可能 エネルギー 事業	計				
売上高								
廃棄物処理	42,269	4,153	491	46,913	-	46,913	-	46,913
金属スクラップ	-	37,908	-	37,908	-	37,908	-	37,908
収集運搬	3,963	-	8	3,971	-	3,971	-	3,971
電力供給	89	-	12,285	12,374	-	12,374	-	12,374
その他の売上高(注) 2	5,611	291	845	6,748	10,761	17,509	-	17,509
顧客との契約から生 じる収益	51,933	42,353	13,631	107,917	10,761	118,678	-	118,678
外部顧客への売上高	51,933	42,353	13,631	107,917	10,761	118,678	-	118,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高	167	3	189	361	791	1,152	1,152	-
計	52,100	42,357	13,820	108,278	11,552	119,831	1,152	118,678
セグメント利益	19,713	3,485	114	23,313	819	24,133	1,149	22,983
セグメント資産	98,353	44,300	19,476	162,131	11,243	173,374	11,326	162,047
セグメント負債	60,076	14,950	16,156	91,183	2,861	94,045	7,424	86,621
その他の項目								
減価償却費	4,379	1,887	1,560	7,827	211	8,039	11	8,028
持分法適用会社への 投資額	75	1,570	102	1,748	-	1,748	-	1,748
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,892	7,025	701	12,619	449	13,069	12	13,056

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」を含んでおります。

2. 売上高の「その他の売上高」の主なものは、「廃棄物処理・再資源化事業」における請負工事、有価物売却と、事業セグメントの「その他」に含まれる「環境エンジニアリング事業」の保守サービス、受注生産品の販売であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,149百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,093百万円、セグメント間取引消去 56百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 11,326百万円には、セグメント間取引消去 17,677百万円及び全社資産6,350百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額 7,424百万円には、セグメント間取引消去 12,982百万円及び全社負債5,557百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない当社の社債、管理部門に係る負債等であります。

(4) 減価償却費の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去 19百万円及び報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費7百万円が含まれております。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) 1	合計	調整額(注) 3	連結 財務諸表 計上額(注) 4
	廃棄物 処理・ 再資源化 事業	資源 リサイクル 事業	再生可能 エネルギー 事業	計				
売上高								
廃棄物処理	42,307	4,208	635	47,150	-	47,150	-	47,150
金属スクラップ	1	38,701	-	38,703	-	38,703	-	38,703
収集運搬	4,320	-	26	4,346	-	4,346	-	4,346
電力供給	64	-	12,949	13,013	-	13,013	-	13,013
その他の売上高(注) 2	6,150	256	1,046	7,452	8,497	15,950	-	15,950
顧客との契約から生 じる収益	52,843	43,166	14,656	110,666	8,497	119,164	-	119,164
外部顧客への売上高	52,843	43,166	14,656	110,666	8,497	119,164	-	119,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	9	237	518	3,350	3,868	3,868	-
計	53,115	43,175	14,894	111,184	11,848	123,033	3,868	119,164
セグメント利益	18,691	3,395	790	22,877	1,367	24,245	1,909	22,336
セグメント資産	97,432	50,840	20,199	168,472	13,644	182,117	10,856	171,261
セグメント負債	50,934	19,573	16,196	86,703	5,685	92,389	6,395	85,993
その他の項目								
減価償却費	4,843	2,300	1,480	8,624	243	8,868	39	8,828
持分法適用会社への 投資額	89	1,733	89	1,912	-	1,912	-	1,912
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,885	5,228	1,176	15,290	611	15,902	622	16,524

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」、「地域貢献事業」を含んでおります。

2. 売上高の「その他の売上高」の主なものは、「廃棄物処理・再資源化事業」における請負工事、有価物売却と、事業セグメントの「その他」に含まれる「環境エンジニアリング事業」の保守サービス、受注生産品の販売であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,909百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,301百万円、セグメント間取引消去 607百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 10,856百万円には、セグメント間取引消去 18,351百万円及び全社資産7,495百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額 6,395百万円には、セグメント間取引消去 12,031百万円及び全社負債5,636百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントに帰属しない当社の社債、管理部門に係る負債等であります。

(4) 減価償却費の調整額 39百万円には、セグメント間取引消去 53百万円及び報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費13百万円が含まれております。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額622百万円は、セグメント間取引消去及び振替額であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	廃棄物処理	金属スクラップ	収集運搬	電力供給	その他	合計
外部顧客への売上高	46,913	37,908	3,971	12,374	17,509	118,678

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(一社)石川県産業資源循環協会	25,963	廃棄物処理・再資源化事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	廃棄物処理	金属スクラップ	収集運搬	電力供給	その他	合計
外部顧客への売上高	47,150	38,703	4,346	13,013	15,950	119,164

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(一社)石川県産業資源循環協会	25,566	廃棄物処理・再資源化事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	廃棄物処理・ 再資源化事業	資源 リサイクル 事業	再生可能 エネルギー 事業	計			
減損損失	-	24	3,110	3,135	-	-	3,135

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	廃棄物処理・ 再資源化事業	資源 リサイクル 事業	再生可能 エネルギー 事業	計			
減損損失	130	49	-	179	-	-	179

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」、「地域貢献事業」を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	全社・消去	合計
	廃棄物処理・ 再資源化事業	資源 リサイクル 事業	再生可能エネ ルギー事業 (注)1	計			
当期償却額	14	178	372	565	-	-	565
当期末残高	15	2,948	122	3,087	-	-	3,087

(注) 1. 「再生可能エネルギー事業」において、のれんの減損損失1,782百万円を計上しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	廃棄物処理・ 再資源化事業	資源 リサイクル 事業	再生可能エネ ルギー事業	計			
当期償却額	60	178	13	253	-	-	253
当期末残高	973	2,769	109	3,852	-	-	3,852

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「環境エンジニアリング事業」、「環境コンサルティング事業」、「地域貢献事業」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メジャー ヴィーナス・ ジャパン(株)	東京都江 東区	100	資源リサ イクル事 業	(所有) 間接 50.0	不動産及 び設備の 賃貸	工場土地・ 建物・設備 の賃貸	215	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料の受取については、実勢価格又は一般的な取引条件を参考に、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メジャー ヴィーナス・ ジャパン(株)	東京都江 東区	100	資源リサ イクル事 業	(所有) 間接 50.0	不動産及 び設備の 賃貸	工場土地・ 建物・設備 の賃貸	215	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸料の受取については、実勢価格又は一般的な取引条件を参考に、双方協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,499円17銭	1,762円76銭
1株当たり当期純利益	241円86銭	305円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定において、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において当該信託が保有する期末自己株式数は798,488株、期中平均株式数は802,218株、当連結会計年度において当該信託が保有する期末自己株式数は745,988株、期中平均株式数は777,764株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,285	14,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,285	14,730
普通株式の期中平均株式数(株)	50,795,277	48,259,624

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,426	85,267
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,264	2,374
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,264)	(2,374)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,161	82,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	48,801,315	47,024,371

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)タケエイ	第17回無担保社債 (私募債)	2019年3月27日	80	- (-)	0.33	無担保	2026年3月27日
(株)タケエイ	第18回無担保社債 (私募債)	2019年8月26日	450	350 (100)	0.39	無担保	2029年8月24日
(株)タケエイ	第19回無担保社債 (私募債)	2019年9月13日	807	681 (126)	0.23	無担保	2031年9月12日
(株)タケエイ	第20回無担保社債 (私募債)	2019年10月4日	250	175 (50)	0.11	無担保	2029年10月4日
(株)タケエイ	第21回無担保社債 (私募債)	2019年9月30日	900	700 (200)	0.16	無担保	2029年9月28日
(株)タケエイ	第1回無担保社債 (公募債)	2021年9月2日	7,000	7,000 (7,000)	0.58	無担保	2026年9月2日
リバー(株)	第1回無担保社債 (私募債)	2021年9月15日	300	300 (-)	0.35	無担保	2028年9月15日
(株)タッグ	第3回無担保社債 (私募債)	2024年12月27日	50	50 (50)	0.83	無担保	2026年12月25日
TREホールディ ングス(株)	第1回無担保社債 (公募債)	2023年9月6日	5,200	5,200 (-)	1.50	無担保	2028年9月6日
合計	-	-	15,037	14,456 (7,526)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,526	476	5,976	301	126

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,492	9,523	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,932	7,635	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	232	287	6.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,230	28,773	1.11	2027年～ 2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	467	852	5.61	2027年～ 2037年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	33	36	3.82	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	51	59	4.49	2027年～ 2030年
合計	46,439	47,168	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,333	4,526	4,576	3,221
リース債務	217	228	194	165
その他有利子負債				
割賦未払金	25	25	8	-
合計	5,576	4,781	4,780	3,387

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用	1,474	136	26	1,585
事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復費用	761	5	-	767
不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用	188	22	-	210
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく太陽光発電設備の廃棄費用等	-	99	-	99
合計	2,424	263	26	2,662

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	62,145	119,164
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	12,927	21,076
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	8,548	14,730
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	175.33	305.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	884	1,719
前払費用	138	157
未収還付法人税等	0	-
短期貸付金	190	190
その他	10	155
流動資産合計	1,015	1,922
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	2	0
器具備品（純額）	4	2
有形固定資産合計	6	3
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	60,520	60,520
投資有価証券	4,999	4,999
長期貸付金	1,630	1,540
繰延税金資産	46	29
その他	371	685
投資その他の資産合計	66,568	66,774
固定資産合計	66,576	66,778
資産合計	67,591	68,700
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	190	190
未払金	1,103	163
未払費用	5	5
未払法人税等	41	62
未払消費税等	6	45
その他	4	4
流動負債合計	251	270
固定負債		
社債	5,200	5,200
長期借入金	15,244	16,354
長期未払金	104	139
役員株式給付引当金	94	120
固定負債合計	10,644	11,814
負債合計	10,895	12,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	47,776	47,776
資本剰余金合計	50,276	50,276
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,378	5,263
その他利益剰余金合計	2,378	5,263
利益剰余金合計	2,378	5,263
自己株式	5,958	8,924
株主資本合計	56,696	56,616
純資産合計	56,696	56,616
負債純資産合計	67,591	68,700

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 3,267	1 6,600
売上総利益	3,267	6,600
販売費及び一般管理費	1, 2 1,093	1, 2 1,300
営業利益	2,173	5,300
営業外収益		
受取利息	1 6	1 9
その他	2	1
営業外収益合計	9	11
営業外費用		
支払利息	1 19	1 50
社債利息	77	77
支払手数料	70	25
その他	0	1
営業外費用合計	168	155
経常利益	2,014	5,155
税引前当期純利益	2,014	5,155
法人税、住民税及び事業税	3	25
法人税等調整額	32	17
法人税等合計	28	42
当期純利益	2,042	5,112

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,500	47,776	50,276	2,406	2,406	1,635	61,048	61,048
当期変動額									
剰余金の配当				-	2,071	2,071		2,071	2,071
当期純利益				-	2,042	2,042		2,042	2,042
自己株式の取得				-		-	4,330	4,330	4,330
自己株式の処分			0	0		-	7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	0	0	28	28	4,323	4,351	4,351
当期末残高	10,000	2,500	47,776	50,276	2,378	2,378	5,958	56,696	56,696

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,500	47,776	50,276	2,378	2,378	5,958	56,696	56,696
当期変動額									
剰余金の配当				-	2,226	2,226		2,226	2,226
当期純利益				-	5,112	5,112		5,112	5,112
自己株式の取得				-		-	3,000	3,000	3,000
自己株式の処分			0	0		-	34	34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	0	0	2,885	2,885	2,966	80	80
当期末残高	10,000	2,500	47,776	50,276	5,263	5,263	8,924	56,616	56,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2年～9年

器具備品 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、変動対価の金額の重要性は乏しいと判断しております。取引の対価は引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

経営指導に係る収益は、子会社の会社経営の重要な方針に関する事項についての助言及び指導、経理・人事・総務・法務に関する事務代行、監査に関する事務代行、情報システムに関する事務代行等の包括的な経営指導に係る役務提供であり、顧客との経営指導契約に基づき役務提供する履行義務を負っております。当該経営指導契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であり、時の経過に応じて充足する履行義務の進捗度に基づき収益を認識しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
短期金銭債権	91百万円	145百万円
長期金銭債権	630百万円	540百万円
短期金銭債務	92百万円	96百万円
長期金銭債務	5,244百万円	6,354百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	3,267百万円	6,600百万円
販売費及び一般管理費	377百万円	433百万円
営業取引以外の取引による取引高	25百万円	55百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	183百万円	149百万円
給料及び手当	377百万円	420百万円
広告宣伝費	142百万円	262百万円
支払手数料	123百万円	205百万円
おおよその割合		
販売費	13.0%	20.2%
一般管理費	87.0%	79.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
子会社株式	60,520百万円	60,520百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11百万円	12百万円
税務上の繰越欠損金	33百万円	8百万円
役員株式給付引当金	29百万円	37百万円
その他	2百万円	8百万円
繰延税金資産小計	76百万円	67百万円
評価性引当額	29百万円	37百万円
繰延税金資産合計	46百万円	29百万円
繰延税金資産又は負債()の純額	46百万円	29百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%	30.1%
住民税均等割	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.9%	0.2%
税額控除	- %	0.1%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	0.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	2	-	-	1	0	4
	器具備品	4	-	-	2	2	7
	計	6	-	-	3	3	11
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	0	-	-	0	0	-
	計	1	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	94	25	-	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://tre-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在において当社普通株式1,000株以上を1年以上継続して保有する株主に対し、株式会社金沢大地が生産する石川県のブランド米「ひやくまん穀」10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第4期)(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日) 2025年 6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年 6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第5期中)(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2026年1月30日関東財務局長に提出

(第5期中)(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年 6月1日 至 2025年 6月30日) 2025年 7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年 7月1日 至 2025年 7月31日) 2025年 8月 7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年 8月1日 至 2025年 8月31日) 2025年 9月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年 9月1日 至 2025年 9月30日) 2025年10月 9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年 1月 8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年 1月1日 至 2026年 1月31日) 2026年 2月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年 2月1日 至 2026年 2月28日) 2026年 3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年 3月1日 至 2026年 3月31日) 2026年 4月 9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年 4月1日 至 2026年 4月30日) 2026年 5月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年 5月1日 至 2026年 5月31日) 2026年 6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

T R Eホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT R Eホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T R Eホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、TREホールディングス株式会社(以下「会社」という。)の連結子会社である株式会社タケエイ(以下「タケエイ」という。)は、2025年7月1日付で株式会社イーアンドエム(以下「イーアンドエム」という。)の株式を取得して子会社化した。連結財務諸表の作成に当たり、当該株式の取得価額2,241百万円について取得原価の配分(以下「PPA」という。)を行った結果、のれんの金額は1,017百万円と算定され、当連結会計年度末日現在の連結貸借対照表に967百万円計上されている。</p> <p>会社は、当該株式の取得に当たり、イーアンドエムの事業計画を基礎として算定された株式価値の合理的な評価額の範囲内で取得価額を決定している。また、PPAでは、識別可能資産及び負債の取得時点の時価を基礎として当該資産及び負債へ配分したうえで、その差額をのれんとして計上している。</p> <p>イーアンドエムが営業基盤を有する北海道内では、大規模な半導体投資が行われることによる経済波及効果が期待されるなかで、会社は、グループ会社とのシナジー効果によりイーアンドエムの建設廃棄物リサイクル事業などの成長が見込まれると判断して当該株式を取得している。こうした背景の下、当該株式の株式価値評価の基礎として用いられたイーアンドエムの事業計画は、将来にわたり一定の売上高の成長が見込まれるという経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性が高い。</p> <p>また、株式価値評価に用いられる割引率の見積りにおけるその計算手法及び計算過程、識別可能資産である不動産の時価の評価における前提条件及び評価技法の適切性を評価するためには高度な専門知識が必要とされる。</p> <p>イーアンドエムの株式価値評価が不適切であることにより取得価額が合理的な範囲で決定されなかったり、識別可能資産及び負債の時価を算定するために用いた評価技法や仮定が不適切な場合には、株式の取得価額が識別可能資産及び負債に配分された純額を上回る場合のその超過額とされるのれんが適切に算定されないため、のれんの計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イーアンドエム株式に係る取得価額の合理性及びのれんの算定額の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> タケエイの経営者に当該株式取得の目的、取引スキーム等について質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 タケエイ及びイーアンドエムの経営者に事業計画の策定方法及び主要な仮定について質問するとともに、事業計画の策定資料を閲覧した。 事業計画に含まれる将来の売上高予測について、北海道内の産業廃棄物処理動向などの外部予測と比較することで、その合理性を評価した。また、イーアンドエムの経営者に直近の事業計画の達成状況及び差異の原因について質問し、その原因が事業計画に与える影響について検討した。 経営者が使用した割引率の計算手法及び計算過程の適切性について、当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて評価した。 <p>(2) のれんの算定額の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> イーアンドエムの取得時点での試算表及び総勘定元帳、その他、関連する資料を閲覧して識別可能資産及び負債の帳簿価額を確認した。 タケエイの経営者に識別可能資産及び負債の時価の根拠について質問するとともに、鑑定評価書などの関連資料を閲覧した。 識別可能資産のうち、不動産の時価として経営者が外部の専門家から入手した不動産鑑定評価額の算定に当たって採用された前提条件及び評価技法の適切性について、当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T R Eホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T R Eホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

T R Eホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT R Eホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T R Eホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。